

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年4月1日
(第18期) 至 平成20年3月31日

株式会社 **SRA**ホールディングス

東京都豊島区南池袋二丁目32番8号

(E05640)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	14
7. 財政状態及び経営成績の分析	16
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
2. 自己株式の取得等の状況	30
3. 配当政策	31
4. 株価の推移	31
5. 役員の状況	32
6. コーポレート・ガバナンスの状況	34
第5 経理の状況	37
1. 連結財務諸表等	38
(1) 連結財務諸表	38
(2) その他	81
2. 財務諸表等	82
(1) 財務諸表	82
(2) 主な資産及び負債の内容	96
(3) その他	98
第6 提出会社の株式事務の概要	130
第7 提出会社の参考情報	131
1. 提出会社の親会社等の情報	131
2. その他の参考情報	131
第二部 提出会社の保証会社等の情報	132

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月26日
【事業年度】	第18期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
【会社名】	株式会社S R Aホールディングス
【英訳名】	SRA Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鹿島 亨
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋二丁目32番8号
【電話番号】	(03) 5979-2666 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部財務部長 築瀬 友孝
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋二丁目32番8号
【電話番号】	(03) 5979-2666 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部財務部長 築瀬 友孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (百万円)	—	—	—	36,765	45,058
経常利益 (百万円)	—	—	—	2,923	4,181
当期純利益 (百万円)	—	—	—	2,015	2,224
純資産額 (百万円)	—	—	—	11,632	13,224
総資産額 (百万円)	—	—	—	24,622	27,967
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	838.97	950.22
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	145.67	160.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	145.35	160.35
自己資本比率 (%)	—	—	—	47.2	47.0
自己資本利益率 (%)	—	—	—	18.8	18.0
株価収益率 (倍)	—	—	—	12.9	11.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	2,846	2,025
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	1,665	△434
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	△219	△238
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	—	—	—	9,919	11,265
従業員数 (人)	—	—	—	1,657	1,694

(注) 1. 第17期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第17期において、平成18年6月12日付で、株式1株につき176,100分の3,308,000株の株式分割を行っております。

4. 第18期から表示単位を千円単位から百万円単位に変更しましたので、従来千円単位で記載していた事項についても、百万円単位に組替え表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月
営業収益 (百万円)	—	—	—	640	1,282
経常利益 (百万円)	—	25	38	417	657
当期純利益 (百万円)	—	483	186	429	635
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	—	176	176	1,000	1,000
発行済株式総数 (千株)	—	—	—	15,240	15,240
純資産額 (百万円)	—	3,237	3,218	8,762	9,058
総資産額 (百万円)	—	5,004	4,837	8,806	9,150
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	574.32	591.00
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	25.00	40.00
(うち1株当たり中間配当額)	—	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	49.47	41.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	49.28	41.59
自己資本比率 (%)	—	64.7	66.5	99.4	98.4
自己資本利益率 (%)	—	22.0	5.8	4.9	7.2
株価収益率 (倍)	—	—	—	37.9	45.5
配当性向 (%)	—	—	—	50.5	96.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△56	△92	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	893	352	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△754	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	—	136	396	—	—
従業員数 (人)	—	—	—	16	19

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は平成18年5月24日開催の株主総会において定款変更が承認され、商号を株式会社アール・エム・ビジネスへ変更することにより通常の株式会社へ移行しております。(会社法施行により平成18年5月1日から平成18年5月24日までは特例有限会社)したがって平成18年3月期以前については株式会社としての事業年度はありません。

さらに、平成18年6月29日開催の株主総会決議により、会社名を株式会社SRAホールディングスに変更いたしました。

上記の財務情報は第15期及び第16期の決算を我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠したものととして作成したものであります。

3. 第15期及び第16期の発行済株式総数、1株当たり純資産額、1株当たり配当額、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、株価収益率及び配当性向については記載しておりません。

4. 第17期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部上場記念配当5円を含んでおります。

5. 第17期において、平成18年6月12日付で、株式1株につき176,100分の3,308,000株の株式分割を行っております。

6. 第18期の1株当たり配当額には、SRAグループ創立40周年記念配当10円を含んでおります。

7. 第18期から表示単位を千円単位から百万円単位に変更しましたので、従来千円単位で記載していた事項についても、百万円単位に組替え表示しております。

2【沿革】

年月	事項
平成3年1月 10月	東京都千代田区に、損害保険代理業を目的として、有限会社アール・エム・ビジネスを設立。 有限会社アール・エム・プランニングを吸収合併。
平成6年10月	有限会社ミスターを吸収合併。
平成18年5月	株式会社アール・エム・ビジネスへの商号変更により、通常の株式会社へ移行し、東京都豊島区へ本店を移転。
平成18年6月	株式会社S R Aホールディングスに商号を変更。
平成18年9月	株式会社S R Aホールディングス(資本金10億円)が東京証券取引所市場第一部に上場。 株式交換により株式会社S R Aを完全子会社化。
平成19年1月	Software Research Associates South East Asia Pte.Ltd.を設立。

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社SRAホールディングス（当社）及び子会社16社により構成されており、事業は主に「システム開発」、「ネットワーク・システムサービス」及び「コンサル・サービス」の3事業を営む事業会社の統括管理を行っております。

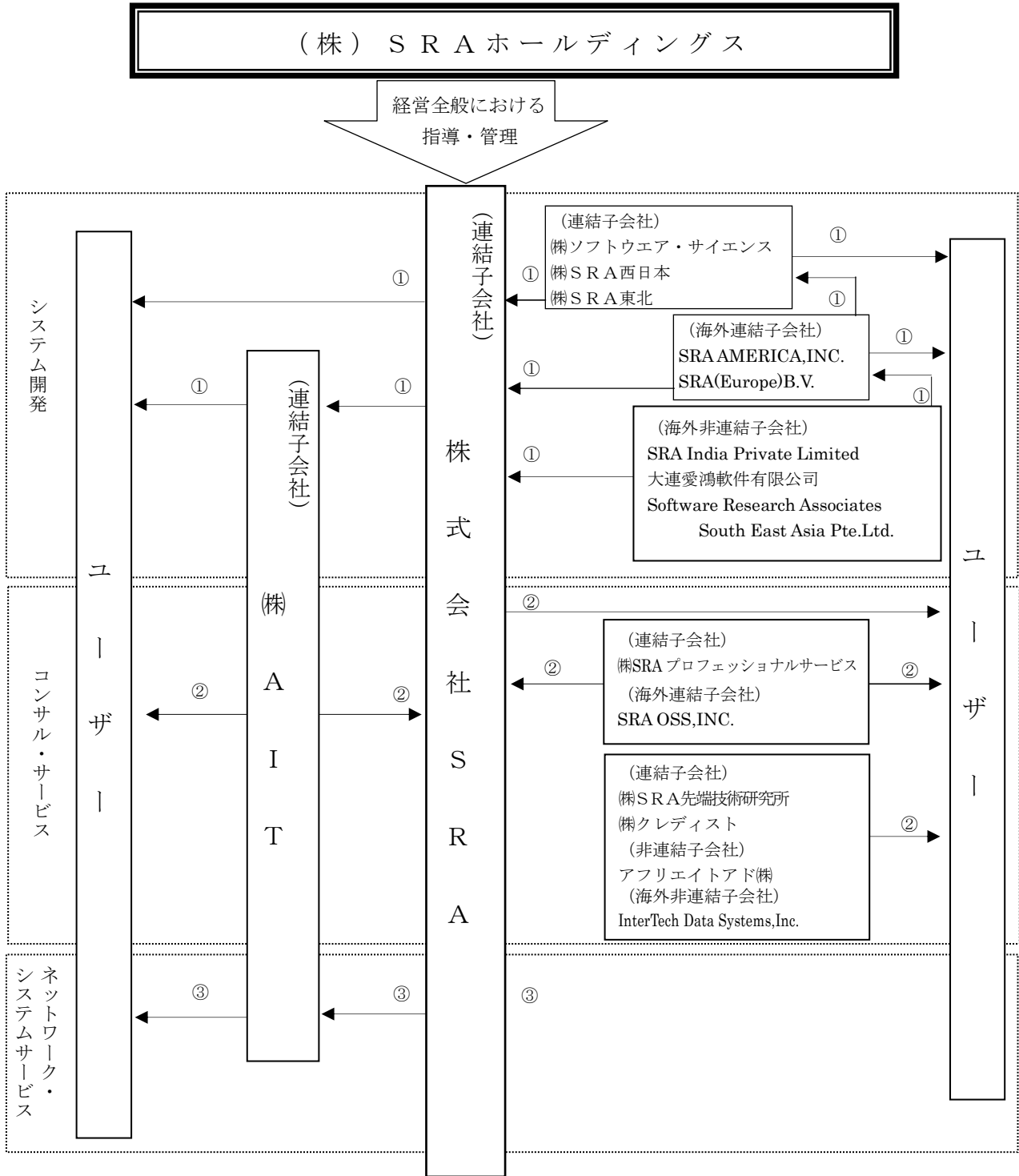
各事業内容、当社と関係会社の位置付け及び事業の種類別セグメントの関連は、次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1. (1)連結財務諸表 注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

	事業区分	事業内容	当社及び関係会社
株式会社 SRA ホールディングス	システム開発事業	<ul style="list-style-type: none"> ○メインフレーム系大規模システムでの要求定義から開発・保守にいたる一貫したシステム開発 ○オープン系システムのシステム企画、開発、導入までのシステムインテグレーション ○ツールやプロダクトを活かしビジネスツールとして提供するソリューションビジネス ○オープンソース・ソフトウェアによるシステムの技術サポートを行うオープンソースビジネス 	(株)SRA (株)ソフトウェア・サイエンス SRA AMERICA, INC. (株)SRA西日本 (株)SRA東北 SRA(Europe)B.V. (株)AIT Software Research Associates South East Asia Pte.Ltd. SRA India Private Limited 大連愛鴻軟件有限公司
	ネットワーク・システムサービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ○コンピュータシステム及びネットワークシステムの運用管理 ○データ管理、設備管理を含むオペレーション全般 ○ネットワークシステムの構築 ○アウトソーシングサービス 	(株)SRA (株)AIT
	コンサル・サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ライセンスを含めたパッケージソフト販売 ○インテグレーションサービスにおけるサーバーを中心とするシステム機器の販売 ○IT導入に関するコンサルティング・サービス 	(株)SRA (株)AIT (株)SRA先端技術研究所 (株)SRAプロフェッショナルサービス SRA OSS, INC. アフリエイトアド(株) (株)クレディスト InterTech Data Systems, Inc.

以上述べた事項を事業系統図によって示すと概ね次のとおりであります。

[事業系統図]



(注) 関係会社との取引は次のとおりです。

- ①システム開発
- ②コンサル・サービス
- ③ネットワーク・システムサービス

4【関係会社の状況】

平成20年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
					役員の兼任
(株)S R A	東京都豊島区	2,640	システム開発 ネットワーク・シス テムサービス コンサル・サービス	100	経営指導・ 管理 8名
(株)ソフトウェア・サイエ ンス	東京都豊島区	150	システム開発	100 (100)	1名
SRA AMERICA, INC.	米国ニューヨーク州	1,000千米ドル	システム開発	100 (100)	1名
(株)S R A西日本	福岡県福岡市中央区	65	システム開発	100 (100)	一名
(株)S R A東北	宮城県仙台市青葉区	45	システム開発	100 (100)	1名
(株)S R A先端技術研究所	東京都新宿区	96	コンサル・サービス	100 (100)	研究開発委 託 2名
(株)S R Aプロフェッショ ナルサービス	東京都豊島区	20	コンサル・サービス	100 (100)	1名
SRA OSS, INC.	米国カリフォルニア州	1,000千米ドル	コンサル・サービス	100 (100)	1名
SRA (Europe) B.V.	オランダアムステルフ ェーン市	408千ユーロ	システム開発	100 (100)	1名
(株)A I T	東京都江東区	400	システム開発 ネットワーク・シス テムサービス コンサル・サービス	100 (100)	4名
(株)クレディスト	神奈川県横浜市港北区	200	コンサル・サービス	70 (70)	1名

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 3. (株)S R A、(株)ソフトウェア・サイエンス、SRA AMERICA, INC.、SRA OSS, INC.、(株)A I T、
 (株)クレディストは特定子会社に該当しております。
 4. (株)S R A、(株)A I Tについては、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

	主要な損益情報等				
	売上高(百万円)	経常利益(百万円)	当期純利益(百万円)	純資産額(百万円)	総資産額(百万円)
(株)S R A	25,711	3,190	1,884	12,208	22,921
(株)A I T	12,317	745	439	1,303	4,284

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
システム開発事業	1,077
ネットワーク・システムサービス事業	338
コンサル・サービス事業	260
全社（共通）	19
合計	1,694

(注) 1. 従業員数は、就業人員で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない提出会社の管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
19	48.6	1.2	9,606

(注) 1. 従業員数は、就業人員で記載しております。

2. 平均勤続年数は㈱SRAホールディングスへ出向してからの年数を記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループに労働組合は結成されておきませんが、中核事業会社である㈱SRAにおいて、管理職を除く従業員で構成される「従業員協議会」が組織され、執行委員会、代表委員会が設けられており、給与改訂、賞与支給、職場環境問題等について話し合いによる解決を図っております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気回復基調が継続しておりましたが、サブプライム住宅ローン問題に端を発した金融資本市場の変動、原油高、原材料価格の上昇等から景気の先行き不透明感が広がってきました。

情報サービス業界におきましては、金融、製造等の顧客企業のIT投資は引き続き堅調に推移しました。しかしながら、高品質、短納期に加えてセキュリティ対策等高度化、多様化する顧客ニーズに対して、迅速、的確な対応が迫られており、ビジネス環境は厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画最終年度である当連結会計年度の目標達成に向けて、各社一丸となって取り組んでまいりました。

中核事業会社である株式会社SRAにおいては、受注が好調に推移する中、「ソフトウェア工学」に基づいた受注・生産管理手法として、受注から生産・検収に至るシステム開発のサイクル管理の徹底を行い、「標準プロセス化」を推進しました。この取り組みにより、受注・売上を平準化するとともに、不採算プロジェクトの発生の防止を図りました。また、市場環境の良さを積極的に取り込むべく、製造業向け組込系の事業拡大に注力いたしました。さらに、インドオフショア開発の中継拠点であるシンガポールに設立した子会社が機能し始めました。それらの結果、売上高・経常利益ともに過去最高の成績を収めることができました。また、主要子会社である株式会社AITにおいては、機器販売の売上高の増加が大きく寄与し好調な業績となり、その他の子会社も総じて好調に推移しました。

これらの結果、当該事業年度の連結業績につきましては、次のとおり当初予想数値を大幅に上回る増収増益の業績となりました。売上高は45,058百万円（前連結会計年度比22.6%増）となりました。損益面におきましては、売上増に伴う粗利益額の増加、生産性の向上、販管費抑制の継続等により営業利益は4,102百万円（前連結会計年度比44.0%増）、経常利益は4,181百万円（前連結会計年度比43.0%増）となり、いずれも前年度実績を大幅に上回りました。なお、粗利益率につきましては、主力事業であるシステム開発等で向上しましたが、機器販売の大型案件の影響もあり、全体ではほぼ横ばいになりました。当期純利益につきましては、横浜の技術センター売却に伴う固定資産売却益986百万円の特異要因を含めた前年度の2,015百万円を上回る2,224百万円（前連結会計年度比10.4%増）となりました。

◎連結業績の対前年度、対当初予想比較

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
平成20年3月期連結実績	45,058	4,102	4,181	2,224
平成19年3月期連結実績	36,765	2,848	2,923	2,015
対前年度増減額 (対前年度比)	8,293 (22.6%増)	1,253 (44.0%増)	1,257 (43.0%増)	208 (10.4%増)
平成20年3月期当初予想 (平成19年5月15日公表)	40,000	3,400	3,400	1,900
対当初予想増減額 (対当初予想比)	5,058 (12.6%増)	702 (20.6%増)	781 (23.0%増)	324 (17.1%増)

当連結会計年度の事業別の営業の状況は次のとおりであります。

[システム開発事業]

システム開発事業におきましては、主として製造業、流通業および金融機関向けの受注増加により売上高は好調に推移した結果、当事業の売上高は24,205百万円（前連結会計年度比11.5%増）となりました。

[ネットワーク・システムサービス事業]

ネットワーク・システムサービス事業におきましては、学校関連の受注が堅調だったことに加え、企業向けの受注も増加したことから、当事業の売上高は4,664百万円（前連結会計年度比6.2%増）となりました。

[コンサル・サービス事業]

コンサル・サービス事業におきましては、金融機関をはじめとする顧客の需要に的確に対応したことから、機器販売が大幅に増加し、また、ソフトウェア製品の販売にも注力し、Q t等の開発支援ツールの販売が好調だったことから、当事業の売上高は16,189百万円（前連結会計年度比51.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,346百万円増加し、11,265百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により資金は、2,025百万円増加いたしました。

これは、主に税金等調整前当期純利益4,139百万円、仕入債務の増加481百万円等のプラス要因と、売上債権の増加1,172百万円、たな卸資産の増加895百万円、法人税等の支払1,110百万円等のマイナス要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により資金は、434百万円減少いたしました。

これは、主に有形固定資産及び無形固定資産の取得208百万円、投資有価証券の取得108百万円、定期預金の預入100百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により資金は、238百万円減少いたしました。

これは、配当金の支払345百万円、長期借入金の返済40百万円のマイナス要因と、短期借入金の純増額148百万円のプラス要因によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比 (%)
システム開発事業 (百万円)	24,188	110.3
ネットワーク・システムサービス事業 (百万円)	4,669	106.2
合計 (百万円)	28,858	109.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. セグメント間の取引については相殺処理しております。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比 (%)
コンサル・サービス事業 (百万円)	11,412	166.7
合計 (百万円)	11,412	166.7

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. セグメント間の取引については相殺処理しております。

(3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
システム開発事業	24,889	110.7	5,133	115.4
ネットワーク・システムサービス事業	4,858	111.2	1,797	112.1
コンサル・サービス事業	17,423	169.8	2,917	173.3
合計	47,171	127.1	9,848	127.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. セグメント間の取引については相殺処理しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比 (%)
システム開発事業 (百万円)	24,205	111.5
ネットワーク・システムサービス事業 (百万円)	4,664	106.2
コンサル・サービス事業 (百万円)	16,189	151.7
合計 (百万円)	45,058	122.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. セグメント間の取引については相殺処理しております。

3【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

当社グループを取り巻く中長期的な経営環境につきましては、戦略的IT投資はトレンドとして拡大基調にあると思われませんが、一方で受注競争のさらなる激化、システム開発会社の一次請けと二次・三次請けへの分化、技術の複雑化等により、業界では勝ち組と負け組の二極化傾向が顕著になり、生き残りをかけた厳しい企業間競争が継続するものと認識しております。

このような状況下において、当社グループは、IT業界における存在感を一層高め、企業価値をさらに向上して株主各位の期待に応えてまいります。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

当社グループは、会社の総合的な収益力を示す代表的な指標である売上高経常利益率を目標として採用しております。平成20年3月期は中期経営計画の最終年度でしたが、売上高経常利益率は9.3%と目標の「売上高経常利益率8%以上」を上回ることができました。

今後については、「売上高経常利益率10%以上」の早期達成と持続的維持を中長期的な目標値として設定しております。

また、従来から引き続いて株主資本の効率的運用の指標である株主資本利益率（ROE）も目標として採用し、「連結ROE2桁の確保・維持」を目標値として設定しております。

なお、この3年間の業績トレンドを持続し、さらに発展させるべく平成21年3月期から平成24年3月期の3ヶ年間の新たな中期経営計画を策定いたしました。

新中期経営計画では、当社グループは、特定のベンダー、メーカーに偏ることなく、中立な立場で真に最適な選択肢を提供する独立系企業として、ポジションを確立することをめざし、そのための継続的発展に向けた事業戦略・事業体制を強化するとともに、将来を見据えたグループ事業力進化の布石を打つこととしております。

(3) 対処方針と取り組み状況

当社グループは、中長期的な経営戦略にもとづき、さらなる飛躍に向けてグループの事業力の向上・強化とホールディングス運営体制の確立を図るため、次の課題を推進してまいります。

1. グループの事業力の向上・強化

当社グループは、事業基盤、事業体制の強化・拡充と新規事業展開の推進のために、有望市場の取引拡大と、新規市場開拓を図ってまいります。また、オフショア開発の拡大や社員の生産力・スキルの向上、品質管理レベルの向上等により生産力を強化するとともに、引き続きコスト改善に取り組み、次期の目標達成に努めてまいります。

併せて、従来、グループ各社にビジネス機能が分散していた組込事業、文教事業、販売事業について、組織横断的な運営体制として機能組織（バーチャル組織）を導入し、収益性向上、グループシナジーの最大化をめざします。

2. ホールディングス運営体制の確立

ホールディングス体制を本格稼働するとともに、SRAグループの事業運営体制確立に向けて事業体制を戦略的に強化してまいります。併せてM&Aの具体的な検討についても継続して取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社がグループ統括会社として想定するリスクは、次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①グループ各社の業績変動リスクについて

グループ各社の諸要因に基づく業績の急激な変動が、当社の業績に影響を与える可能性があります。

②顧客情報の秘密保持について

当社グループでは、個人情報を取り扱う機会の多い情報処理サービス企業であることを自覚し、個人情報保護の重要性を十分に認識して、社内の管理体制を確立するとともに、当社グループ社員及びビジネスパートナーへの教育を行い、個人情報の保護に努めております。しかしながら、万が一、情報漏洩が発生した場合には取引先の信用失墜のみならず、損害賠償を受ける可能性もあり業績に影響を与える可能性があります。

なお、当社は、上記以外にも主要な子会社である株式会社S R Aにおける事業等のリスクを包括的に抱えることとなります。

<株式会社S R A>

※株式会社S R Aとその子会社群で構成されたグループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性のある主なリスクについては、以下のとおりであります。

①生産量拡大時のビジネスパートナーの確保について

当社グループはシステム開発事業及びネットワーク・システムサービス事業において、事業拡大に伴う社内技術者不足の計画的補充、自社の保有していない技術の補完ならびに生産ピーク時等の生産量変動に対する機動的対応を目的に、社内技術者の他にビジネスパートナーを活用しております。

また、生産原価の低減策のひとつとしてもビジネスパートナーを活用しております。

しかしながら、当社グループの必要とするスキルを持ったビジネスパートナーの確保が十分にできない場合には、業績に影響が出る可能性があります。

なお、当社グループの当連結会計年度末の製造原価に占める外注費の割合は54.4%であります。

②システム開発におけるプロジェクトの採算について

当社グループの主要事業であるシステム開発においては、システムを一括して請け負い、顧客に対する完成責任を負う一括請負契約を締結する場合があります。一つのプロジェクトで受注から完成・引渡しまでが1年超となる案件もあります。このため受注時には一定の利益が期待されるプロジェクトであっても、開発作業開始後の顧客からの仕様変更要求、当初の見積りを越えた作業工程の発生などにより採算が悪化することがあります。また、売上確定後に瑕疵保証等の追加費用発生により最終的に不採算となることもあります。

当社グループでは、このような不採算プロジェクトの発生を抑制すべく、受注時におけるリスク要因のレビュー、見積り精度の向上に努めるとともに、組織的にプロジェクト管理体制を強化しておりますが、多額の不採算プロジェクトが発生した場合には、業績に影響を与える可能性があります。

③顧客情報の秘密保持について

当社グループでは、個人情報を取り扱う機会の多い情報処理サービス企業であることを自覚し、個人情報保護の重要性を十分に認識して、社内の管理体制を確立するとともに、プライバシーマークの認定企業として、当社グループ社員およびビジネスパートナーへの教育を行い、個人情報の保護に努めております。しかしながら、万が一、情報漏洩が発生した場合には取引先の信用失墜のみならず、損害賠償を受ける可能性もあり、業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発活動は、従来からの活動を継承し、今後重要になるであろうと思われる「ソフトウェアの開発技術」及び「ソフトウェア開発環境とツール」についての研究に加え、引き続き、Linux（リナックス）に代表されるオープンソース・ソフトウェアの動向を踏まえながら進めております。

当連結会計年度での研究開発は、当社のグループ会社の1つであります株式会社S R A先端技術研究所が中心に行っており、研究開発費の総額は165百万円（前年同期比36.6%増）であります。

また、主に特定のセグメントに区分できない基礎研究であります。

(1) ソフトウェアの開発技術の研究

ソフトウェア工学的なアプローチとして当社グループが取り組んだテーマといたしましては、設計・開発技法としてのオブジェクト指向技術、開発プロセス及び分散型システムの保守支援技術に関するものであります。

フォーマル仕様技術は、人の生命や社会設備などに重大な影響を与えるシステムを分析・設計する際に有効な手段であり、システム開発の早期段階での不具合を検出したり回避するための技術であります。この技術につきましては、これまでの研究で得た成果である知見とツールの整備を行い、前連結会計年度をもって一旦終結し再開始の時期を待つことといたしました。

オブジェクト指向技術につきましては、実用に向けての適用方式や、分析・設計手法の研究を行っております。

開発プロセスに関しましては、すでにネットワーク構築と運用管理作業についてISO9001の認証を取得しており、ソフトウェア開発作業についてはCMMレベル3のアセッサ判定を取得しております。一方、これらの標準化やモデルにつきましても改定の検討が積み重ねられており、ISO9001については2000年版のソフトウェア・プロセス評価の標準であるISO15504が制定されており、CMMIについて後継モデルであるCMMI (Capability Maturity Model Integration : 能力成熟度モデル統合) がCMU/SEIよりVer1.2がリリースされております。ISO9001、CMM及びCMMIの社内導入を支えるための情報整備として、モデルや標準化活動の動向調査や最新情報の収集を行うと同時に、国内におけるISO検討委員会・JIS規格検討委員会活動の一部にも参加しております。今後はこれら標準フレームワーク（枠組）の適用部門の拡大や上位レベルへのステップアップを目指しております。

上記のようなソフトウェア工学上のいくつかの開発技法を活用し、組込み系ソフトウェア分野で最近注目されているものにPLSE (Product Line Software Engineering) があります。PLSEは、ドメイン分析・オブジェクト指向・ソフトウェア再利用技術を用いておりますが、ソフトウェア製品のみならずハードウェア製品構成を分析し、次期製品開発に有用な部品を見つけ出す際に有用な技法です。当社グループでは、PLSEの国内普及に向けての活動を進めております。

(2) ソフトウェアの開発環境とツールの研究

フォーマル仕様技術に関しましては、CafeOBJ (仕様記述言語) 関連ツールの整備を行い、前連結会計年度をもって北陸先端科学技術大学院大学に継承いたしました。また、産業技術総合研究所と協同で進めてきました「未知ウイルスの検知と回避技術」に関しましてもツールの整備とともに同研究所に継承いたしました。

オブジェクト指向技術に関しましては、従来からのSmalltalk 3次元汎用クラス・ライブラリ「じゅん : Jun」の機能強化として、後述マルチメディアへの適用を行うべく3次元Visualization (視覚的表示)、動画と音声処理、3次元ポインティングデバイスとの接続などの逐次改良追加を行うとともに、同時並行的にJava版「じゅん for Java」への追加機能の反映を行っております。最近では、分子化学とコンピュータサイエンスの融合分野であるケモインフォマティクス (Cheminformatics : 化学情報学) 関連の研究において、国立情報学研究所との共同研究プロジェクトとして分子構造計算と分子構造表現に「じゅん」の3次元機能を活用しツール開発を進めてきております。この基本機能層は「ケモじゅん」と命名されており、国立情報学研究所より国内におけるこの分野で初のオープンソース・ソフトウェアとしてプレスリリースされました。さらに、「ケモじゅん」と3次元ポインティング・デバイス (Spidar-G) を利用し、分子間の引力・斥力を擬似体感できる「ハプティケム (HaptiChem)」を協同開発しております。

HCI (Human-Computer Interaction) 研究分野におきましては、ソフトウェアの操作性と品質の向上に関する研究を進めています。心地良いユーザ体験の実現を目指し、人とシステムとの対話をデザインする「インタラクションデザイン」を実践するために必要となる、デザインの原則とプロセスについての研究を行っております。ビデオインタフェースや手描きインタフェースなど、マルチメディアを利用した高度な対話性を持つシステムを構築するためのソフトウェアコンポーネントの開発を、オープンソースライブラリ「じゅんJava」をベースとして、東京大学先端科学技術研究センターと協力しながら進めています。操作感が重要となるソフトウェアや高度なインタラクティブ性が要求されるシステムを開発する際のユーザ・インタフェース構築ガイドラインの構築にも着手いたしま

した。また、コンピュータ利用者にeye-trace（視線追尾）、motion capture（動態計測）、stress-sensor（皮膚抵抗）と呼ばれる計測機器を取り付け、これから計測される動画と音声の3次元データの収集と編集、コンピュータ上での復元によりユーザ・インタフェースの分析・評価を行うツールや環境の研究を行っております。これらの作業においてもクラス・ライブラリ「じゅん」を利用しております。

インターネットが急速に普及した現在ならびに今後のシステム開発や保守作業を考えますと、今後の作業形態はますますインターネットを活用した形態が想定されます。このような作業形態では、ノウハウ取得支援のみならず、有識者間の交流すなわちノウフー（know who）を支援するツールや環境が必要となります。当社グループでは、文部科学省「産学官連携イノベーション創出事業」の援助を受け、米国コロラド大学、東京大学先端科学技術研究センター、大阪大学、奈良先端科学技術大学院大学との協同研究プロジェクトとして、活動してまいりました。その成果である、ソーシャルネットワークシステム(SSN)などに代表される社会的要因を考慮したソシオテクニカルな知識共有の枠組みを、ソフトウェア開発プロジェクト内でのコミュニケーション支援、プロセス改善活動知識の外在化と共有化支援といった実務レベルに適用する研究を開始いたしました。また、活動の成果を国内外の学会や講演会において発表し、ソシオテクニカルなソフトウェア開発環境のアプローチとして、協調ソフトウェア工学(Collaborative Software Engineering)分野を牽引する役割を果たしております。

オープンソース・ソフトウェアに関しましては、以前よりWebアプリケーション・システムの開発環境をGNU/Linux、PostgreSQLを含むオープンソース・ツールキット群によって構築するための情報収集と整備を行っております。社内開発における生産性と品質の向上のみならず、海外拠点、国内地方拠点との連携開発への適用を進めてきており、併せて、一般情報開示も行っております。

最近関心が高まりつつあるSOA（Service Oriented Architecture：サービス指向アーキテクチャ）に関しましては、同じくオープンソース・ソフトウェアを組み合わせるその実行基盤ミドルウェアならび開発環境ASIMA（Application and Service Integrating Middleware Assemble）を無償公開しております。

また、オープンソース・ソフトウェアのデータベースであるPostgreSQLに関して、その性能と信頼性を飛躍的に高めるアドオンのソフトウェアであるpgpool-IIをIPAの援助のもとに開発し、オープンソース・ソフトウェアとして公開しております。現在pgpool-IIの研究開発はPostgreSQLの世界的な開発コミュニティに移管しておりますが、当社グループは当該コミュニティの中心メンバーとして開発を継続し、改良と普及に努めております。

これらはいずれも、ソフトウェアの開発作業で有益となる技術・環境・ツールを目指して進めているものです。実務レベルへの適用を随時行いつつ、国内外の大学や研究機関との連携を通して最新の技術動向を取り入れながら、研究成果を継続的に構築していく実用型の研究です。これらの研究の成果の一部は、コンサルテーションや他機関との協同研究開発作業等にも活かされております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績につきましては、景気の先行き不透明感が始まったものの、安定した受注環境を背景に好調な業績となりました。このような状況のもと、当連結会計年度は中期経営計画の最終年度でもあり、目標達成に向けグループ各社一丸となって取り組んでまいりました。

グループ中核事業会社である株式会社S R Aにおきましては、受注が堅調に推移した一方、生産面ではプロジェクトの適正な運営管理により不採算の発生防止に努めるとともに、引き続き販管費の抑制に取り組みました。また、製造業向け組込系の事業拡大に注力した他、オフショア開発を本格化するためシンガポールに新設した子会社も順調に発展をいたしております。さらに主要子会社の一つである株式会社A I Tにおきましては、機器販売の売り上げを大幅に伸ばすことが出来ました。また、他の主要なグループ会社においても、業績は好調に推移し、売上高、利益ともに過去最高の業績を収めることができました。

この結果、売上高は45,058百万円（前連結会計年度比22.6%増）となりました。損益面におきましては、経常利益は売上増に伴う粗利益の確保、生産性の向上、販管費抑制の継続等により4,181百万円（前連結会計年度比43.0%増）と大幅な進展を致しました。また、当期純利益は2,224百万円（前連結会計年度比10.4%増）と、固定資産売却益という特殊要因を計上した前連結会計年度の利益を上回る結果となりました。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主力事業であるシステム開発におきましては、システムを一括して請負い、顧客に対する完成責任を負う一括請負契約が一般的であり、作業が長期にわたる案件が多くあります。このような場合、当初の見積もり時には想定出来なかった作業や、作業途中で顧客からの仕様変更要請等による追加的な費用が発生し、最終的に赤字になることもあります。グループ一丸となってプロジェクトの管理体制を強化しておりますが、多額の不採算プロジェクトが発生し、各社業績に急激な変動があった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ売上債権の増加、たな卸資産の増加及び税金等調整前当期純利益増による現金及び預金の増加などにより3,345百万円増加しました。負債は、仕入債務の増加及び未払法人税等の増加などにより、前連結会計年度末に比べ1,754百万円増加しました。純資産は、その他有価証券評価差額金の減少がありましたが、利益剰余金の増加などにより前連結会計年度末に比べ1,591百万円の増加となりました。

(4) 資本の源泉及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度の資金状況は、まず営業活動により2,025百万円増加致しました。これは、税金等調整前当期純利益及び仕入債務等の増加によるものです。投資活動におきましては、434百万円減少いたしました。また、財務活動では配当金の支払い等により238百万円の資金減少となりました。

以上により、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は11,265百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,960,000
計	60,960,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,240,000	同左	東京証券取引所市場第一 部	—
計	15,240,000	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

株式会社SRAホールディングスは、平成18年9月30日の株式会社SRAとの株式交換契約に基づき、株式会社SRAの平成17年6月29日開催及び平成18年6月29日開催の定時株主総会決議により発行した新株予約権の新株予約権者に対して割当交付した当社の新株予約権の内容は以下のとおりです。

① 株式会社SRAの平成17年6月29日定時株主総会決議（平成17年7月20日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)(注) 1	556	556
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注) 2	111,200	111,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 3	257,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,285 資本組入額 643	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4, 5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は200株とする。ただし、2. に定める株式の数の調整が行われた場合は、同様の調整を行うものとする。

2. 当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「払込金額」という。)に新株予約権1個の目的である株式の数を乗じた金額とする。払込金額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は払込金額を適切に調整することができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の平成20年3月期またはそれ以前の決算期における確定した連結損益計算書において、経常利益が38億円以上（以下「行使基準目標値」という。）となった場合に限り、新株予約権を行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合、取締役会の決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権の相続は認めない。
- (4) その他の条件については、新株予約権に係る株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 譲渡による新株予約権の取得に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 会社の組織再編時の新株予約権交付に関する事項

当社が会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合、当社の新株予約権者に対し、当該イないしホに定める者（以下「存続会社等」という。）の新株予約権を交付するものとする。

なお、交付される存続会社等の新株予約権の目的たる株式の数及び払込金額は株式の割当比率に応じたものとし、新株予約権のその他の内容も当社の新株予約権と同等とするが、当社はその判断で、適宜これらを変更できるものとする。

ただし、合併、吸収分割及び株式交換については、それぞれ合併契約、吸収分割契約及び株式交換契約の相手方当事者の同意を条件とする。

②株式会社S R Aの平成17年6月29日定時株主総会決議（平成17年10月26日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)(注) 1	36	36
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注) 2	7,200	7,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 3	219,400	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,097 資本組入額 549	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4, 5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は200株とする。ただし、2. に定める株式の数の調整が行われた場合は、同様の調整を行うものとする。

2. 当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「払込金額」という。）に新株予約権1個の目的である株式の数を乗じた金額とする。
払込金額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。
ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。
なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は払込金額を適切に調整することができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の平成20年3月期またはそれ以前の決算期における確定した連結損益計算書において、経常利益が38億円以上（以下「行使基準目標値」という。）となった場合に限り、新株予約権を行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合、取締役会の決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権の相続は認めない。
- (4) その他の条件については、新株予約権に係る株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 譲渡による新株予約権の取得に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 会社の組織再編時の新株予約権交付に関する事項

当社が会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合、当社の新株予約権者に対し、当該イないしホに定める者（以下「存続会社等」という。）の新株予約権を交付するものとする。

なお、交付される存続会社等の新株予約権の目的たる株式の数及び払込金額は株式の割当比率に応じたものとし、新株予約権のその他の内容も当社の新株予約権と同等とするが、当社はその判断で、適宜これらを変更できるものとする。

ただし、合併、吸収分割及び株式交換については、それぞれ合併契約、吸収分割契約及び株式交換契約の相手方当事者の同意を条件とする。

③株式会社S R Aの平成18年6月29日定時株主総会決議（平成18年8月4日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)(注) 1	438	438
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注) 2	87,600	87,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 3	376,400	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,882 資本組入額 941	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4, 5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は200株とする。ただし、2. に定める株式の数の調整が行われた場合は、同様の調整を行うものとする。

2. 当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数を切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて目的たる株式の数の調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は目的たる株式の数の調整をすることができるものとする。

3. 新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「払込金額」という。)に新株予約権1個の目的である株式の数を乗じた金額とする。払込金額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。

ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割または吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができる。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の平成20年3月期またはそれ以前の決算期における確定した連結損益計算書において、経常利益が38億円以上（以下「行使基準目標値」という。）となった場合に限り、新株予約権を行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合、取締役会の決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権の相続は認めない。
- (4) その他の条件については、新株予約権に係る株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 譲渡による新株予約権の取得に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 会社の組織再編時の新株予約権交付に関する事項

当社が会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合、当社の新株予約権者に対し、当該イないしホに定める者（以下「存続会社等」という。）の新株予約権を交付するものとする。

なお、交付される存続会社等の新株予約権の目的たる株式の数及び払込金額は株式の割当比率に応じたものとし、新株予約権のその他の内容も当社の新株予約権と同等とするが、当社はその判断で、適宜これらを変更できるものとする。

ただし、合併、吸収分割及び株式交換については、それぞれ合併契約、吸収分割契約及び株式交換契約の相手方当事者の同意を条件とする。

④株式会社SRAホールディングスの平成19年6月26日定時株主総会決議（平成19年8月9日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)(注) 1	474	474
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注) 2	94,800	94,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 3	393,200	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,966 資本組入額 983	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4, 5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は200株とする。ただし、2. に定める株式の数の調整が行われた場合は、同様の調整を行うものとする。

2. 当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない

新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数を切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて目的たる株式の数の調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は目的たる株式の数の調整をすることができるものとする。

3. 新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「払込金額」という。）に新株予約権1個の目的である株式の数を乗じた金額とする。払込金額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。
- なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、当社は払込金額を調整することができる。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の平成20年3月期の決算期における確定した連結損益計算書において、経常利益が38億円以上（以下「行使基準目標値」という。）となった場合に限り、新株予約権を行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合、取締役会の決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権の相続は認めない。
- (4) その他の条件については、新株予約権に係る株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 譲渡による新株予約権の取得に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 会社の組織再編時の新株予約権交付に関する事項

当社が会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合、当社の新株予約権者に対し、当該イないしホに定める者（以下「存続会社等」という。）の新株予約権を交付するものとする。

なお、交付される存続会社等の新株予約権の目的たる株式の数及び払込金額は株式の割当比率に応じたものとし、新株予約権のその他の内容も当社の新株予約権と同等とするが、当社はその判断で、適宜これらを変更できるものとする。

ただし、合併、吸収分割及び株式交換については、それぞれ合併契約、吸収分割契約及び株式交換契約の相手方当事者の同意を条件とする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成18年5月1日 (注) 1	176,100	176,100	176	176	—	—
平成18年6月12日 (注) 2	3,131,900	3,308,000	—	176	—	—
平成18年9月30日 (注) 3	11,932,000	15,240,000	823	1,000	6,815	6,815
平成19年8月10日 (注) 4	—	15,240,000	—	1,000	△5,815	1,000

(注) 1. 会社法施行により、通常の株式会社へ移行いたしました。

2. 1株につき176,100分の3,308,000株の割合をもって株式を分割しております。

3. 株式会社S R Aとの株式交換に際して11,932,000株を発行しております。

4. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減額し、その他資本剰余金へ振替えております。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	34	26	23	53	2	2,751	2,889	—
所有株式数(単元)	—	51,993	1,440	17,459	14,057	46	67,401	152,396	400
所有株式数の割合(%)	—	34.12	0.94	11.46	9.22	0.03	44.23	100.00	—

(注) 1. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社S R Aが保有する相互保有株式が14,001単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
丸森隆吾	東京都千代田区	2,189	14.36
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,648	10.81
株式会社SRA	東京都豊島区南池袋2-32-8	1,400	9.18
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	613	4.02
SRAホールディングス社員持 株会	東京都豊島区南池袋2-32-8	577	3.78
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフ イスタワーZ棟)	564	3.70
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	560	3.67
ザチエースマンハツタンバンク エヌエイロンドンエスエルオム ニバスアカウント (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行兜町証券決済業 務室)	WOOLGATE HOSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND 中央区日本橋兜町6-7	378	2.48
藤原園美	東京都目黒区	350	2.30
佐藤宏美	東京都渋谷区	350	2.30
計	—	8,632	56.64

(注) 1. 上記株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 1,648千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 613千株

2. 株式会社SRAの所有している株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されております。

3. 住友信託銀行株式会社から、平成20年4月7日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年3月31日付で、1,333千株保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質保有株式数の確認ができませんので上記の大株主の状況には含めておりません。

なお、住友信託銀行株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	住友信託銀行株式会社
住 所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号
保有株券等の数	株式 1,333,600株
株券等保有割合	8.75%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 1,400,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 13,839,500	138,395	同上
単元未満株式	普通株式 400	—	—
発行済株式総数	15,240,000	—	—
総株主の議決権	—	138,395	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権10個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の中には、相互保有株式が次のとおり含まれております。

相互保有株式 98株

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(相互保有株式) 株式会社SRA	東京都豊島区南池袋 2-32-8	1,400,100	—	1,400,100	9.18
計	—	1,400,100	—	1,400,100	9.18

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法及び会社法の規定に基づき、新株予約権を付与する方法によるものであります。

①株式会社S R Aホールディングスは、平成18年9月30日の株式会社S R Aとの株式交換契約に基づき、株式会社S R Aの平成17年6月29日開催の定時株主総会決議により発行した新株予約権の新株予約権者に対して割当交付した当社の新株予約権の内容は以下のとおりです。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人員(名) (注2)	取締役5名 当社の従業員及び当社の子会社取締役、執行役員、従業員44名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株) (注1,3)	① 116,000株 ② 7,200株
新株予約権の行使時の払込額(円) (注1,3)	① 257,000円 ② 219,400円 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成22年6月30日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

- (注) 1. 平成18年4月1日付の会社の株式分割に伴い、新株予約権1個につき目的となる株式の数は当初の100株から200株に、新株予約権全部につき目的となる株式の数の上限は当初の100,000株から200,000株に、調整後払込金額は当初の払込金額の2分の1に調整されております。
2. 付与対象者の区分及び人員は、株式会社S R Aホールディングスに承継後を記載しています。
3. 平成17年6月29日開催の定時株主総会後に2回の新株予約権を発行しております。

②株式会社S R Aホールディングスは、平成18年9月30日の株式会社S R Aとの株式交換契約に基づき、株式会社S R Aの平成17年6月29日開催の定時株主総会決議により発行した新株予約権の新株予約権者に対して割当交付した当社の新株予約権の内容は以下のとおりです。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名) (注)	取締役5名 当社の従業員及び当社の子会社の取締役、執行役員または従業員56名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	88,600株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	376,400円
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成22年6月30日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

- (注) 「付与対象者の区分及び人員」は、株式会社S R Aホールディングスに承継された新株予約権の「付与対象者の区分及び人員」を記載しています。

- ③ 会社法に基づき、平成19年6月26日開催の第17回定時株主総会決議に基づき発行した新株予約権の内容は以下のとおりです。

決議年月日	平成19年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役3名、従業員7名及び当社の子会社の取締役、執行役員、従業員52名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	94,800株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	393,200円
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成23年6月30日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

- ④ 会社法に基づき、平成20年6月26日開催の第18回定時株主総会決議に基づき発行した新株予約権の内容は以下のとおりです。

決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役、従業員及び当社子会社の取締役、執行役員、従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	200,000株を上限とする。(新株予約権の数は、1,000個) (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注2)
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月1日 至 平成25年6月30日
新株予約権の行使の条件	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注3)
代用払込みに関する事項	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1. 当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「払込金額」という。）に新株予約権1個の目的である株式の数を乗じた金額とする。
- 払込金額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。
- ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、当該終値とする。
- なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は払込金額を適切に調整することができるものとする。

3. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
4. 当社が会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合、当社の新株予約権者に対し、当該イないしホに定める者（以下「存続会社等」という。）の新株予約権を交付するものとする。
- ただし、合併、吸収分割及び株式交換については、それぞれ合併契約、吸収分割契約及び株式交換契約の相手方当事者の同意を条件とする。
- なお、交付される存続会社等の新株予約権の目的たる株式の数及び払込金額は株式の割当比率に応じたものとし、新株予約権のその他の内容も当社の新株予約権と同等とするが、当社はその判断で、適宜これらを変更できるものとする。
5. 1) 新株予約権者は、当社第21期（平成23年3月期）またはそれ以前の決算期における確定した連結損益計算書において、経常利益が65億円以上（以下「行使基準目標値」という。）となった場合に限り、新株予約権を行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合は、取締役会の決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。
- 2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
- 3) 新株予約権の相続は認めない。
- 4) その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第163条の規定により読み替えて適用される同法第156条に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年5月15日)での決議状況 (取得日 平成20年5月23日)	210,000	500,000,000を上限とする
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式(注)	210,000	335,160,000
提出日現在の未行使割合(%)	—	33.0

(注)平成20年5月15日開催の取締役会において、会社法第163条の規定に基づく子会社からの自己株式の取得決議をし、株式会社S R Aが保有する当社株式1,400,198株のうち210,000株を、平成20年5月23日に平成20年4月23日から平成20年5月22日までの東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に株式数を乗じた金額で、相対取引にて買い受けております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	210,000	—

3【配当政策】

当社は、収益状況に応じて、株主各位への利益還元を充実させるとともに、業界の急速で革新的な技術進歩に対する開発環境の整備と研究開発、さらには将来の事業展開に備えるため内部留保に努めることを利益配分における基本方針としております。

当社は、連結配当性向20%を目処として利益配分することを目標としております。また、配当の回数については基本的な方針は定めておりませんが、当社は平成18年6月29日開催の株主総会で会社法第459条に基づいて剰余金の配当を機動的に取締役会決議で行えるよう定款を変更しております。

当期の配当につきましては、過去最高益となる好調な連結業績を勘案し、連結配当性向20%を目処とする当社の配当方針に沿って、1株当たり普通配当を30円とし、さらに創立40周年記念配当10円を加え、合計40円といたしました。(連結配当性向24.9%)

なお、株主のみなさまへ配当金を少しでも早くお手元に届けられるよう配当金の支払開始の日を6月12日としております。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成20年5月15日 取締役会決議	609	40.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	—	—	—	1,970	1,970
最低(円)	—	—	—	1,552	1,250

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

なお、平成18年9月30日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	1,949	1,945	1,912	1,775	1,850	1,900
最低(円)	1,756	1,815	1,700	1,250	1,500	1,470

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長		丸森 隆吾	昭和10年11月12日生	昭和37年4月 沖ビジネスマシン販売株式会社 (合併により現 沖電気工業㈱) 入社 昭和42年11月 株式会社S R A設立取締役 昭和44年10月 同社代表取締役社長 平成15年4月 株式会社S R A代表取締役会長 (現任) 平成18年6月 当社代表取締役会長 (現任)	(注2)	2,189
代表取締役社長		鹿島 亨	昭和27年7月28日生	昭和50年4月 日本国有鉄道入社 昭和59年4月 株式会社S R A入社 平成2年7月 SRA AMERICA, INC. 代表取締役社長 平成3年6月 SRA (Europe) B. V. 代表取締役社長 平成8年6月 株式会社S R A取締役 平成15年4月 同社代表取締役社長 (現任) 平成18年4月 同社執行役員社長 (現任) 平成18年6月 当社代表取締役社長 (現任)	(注2)	15
常務取締役	管理本部長	谷野 寛	昭和24年12月13日生	昭和48年4月 第一生命保険相互会社入社 平成13年1月 同社年金事業部長 平成16年4月 株式会社S R A顧問 平成16年6月 同社取締役 平成17年4月 同社常務取締役、コーポレート本 部長 平成18年4月 同社取締役兼常務執行役員 (現 任) 平成18年6月 当社常務取締役 (現任) 平成18年10月 当社管理本部長 (現任)	(注2)	0
常務取締役		富田 博	昭和25年5月8日生	昭和48年4月 株式会社三菱銀行 (現 ㈱三菱東 京UFJ銀行) 入行 平成13年3月 同行日本橋支社長兼法人第一部長 平成14年6月 ダイヤモンドファクター株式会社 代表取締役社長 平成16年6月 株式会社S R A取締役 平成17年4月 同社常務取締役、フィナンシャル システムズ&ネットワークサービ スカンパニープレジデント 平成18年4月 同社取締役兼常務執行役員 (現 任) 株式会社クレディスト代表取締役 社長 平成18年6月 当社常務取締役 (現任) 平成19年1月 Software Research Associates South East Asia Pte.Ltd. 代表取締役社長 平成20年6月 株式会社クレディスト代表取締役 会長 (現任)	(注2)	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		室伏 仁	昭和23年8月7日生	昭和48年4月 日本国有鉄道入社 平成14年6月 東日本旅客鉄道株式会社 法務部長 平成16年6月 株式会社ジェイアール東日本パ ソナルサービス常務取締役 平成19年6月 株式会社S R A 常勤監査役 (現 任) 当社常勤監査役 (現任)	(注3)	0
常勤監査役		小川 浩	昭和22年9月28日生	昭和45年4月 三菱信託銀行株式会社 (現 三菱 U F J 信託銀行株式会社) 入行 平成10年4月 同行 ソウル支店長 平成12年6月 株式会社S R A 経理部長 平成17年4月 同社 コーポレート本部財務部長 平成18年9月 当社 管理本部財務部長 平成19年6月 株式会社S R A 常勤監査役 (現 任) 当社常勤監査役 (現任)	(注3)	1
監査役		櫻井 通晴	昭和12年3月4日生	昭和54年4月 専修大学経営学部教授 昭和56年3月 商学博士 (早稲田大学) 平成15年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコ モ 監査役 平成16年6月 株式会社S R A 監査役 (現任) 平成18年6月 当社監査役 (現任) 平成19年4月 城西国際大学客員教授 (現任)	(注4)	3
監査役		竹谷 智行	昭和28年11月2日生	昭和59年4月 弁護士登録 平成3年4月 竹谷法律事務所入所 平成13年6月 株式会社S R A 監査役 (現任) 平成18年6月 当社監査役 (現任)	(注4)	2
計						2,216

(注1) 監査役室伏仁、櫻井通晴及び竹谷智行は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注2) 平成20年6月26日開催の定時株主総会の終結のときから1年間

(注3) 平成19年6月26日開催の定時株主総会の終結のときから3年間

(注4) 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結のときから4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスについて、経営の透明性、公正性及び効率性を確保して企業価値の持続的向上を実現するための重要課題と位置づけており、当社のステークホルダーとの調和を図ることが、最終的に株主の利益につながるものと考えております。

ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査役会等の機能を一層整備・強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めていきたいと考えております。

また、株主・投資家の皆様に対しては、迅速かつ適切な情報開示を行い経営の透明性を高めていきたいと考えております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の内容

a. 当社は、経営を監視する体制として、監査役による監査と取締役間の職務執行監視を評価しており、監査役制度を採用しております。

b. 当社は、取締役及び監査役が出席して毎月開催される取締役会において経営の基本方針や法令で定められた事項等経営に関する重要な事項を決定するとともに、業務執行状況の監督を行っております。なお、社外取締役は選任されておられません。

c. 監査役会につきましては監査役4名のうち3名を社外監査役で構成しております。

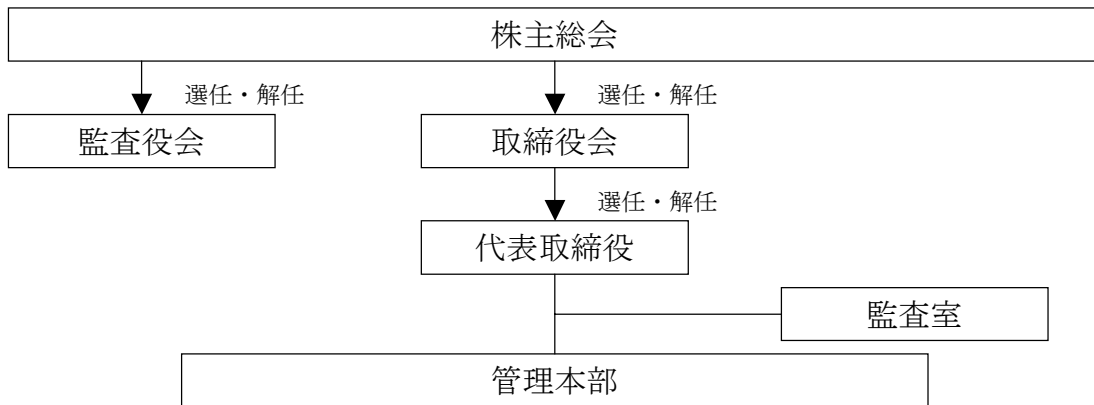
監査役は、取締役会への出席、社内各部門及びグループ各社に対する実査等を通じて業務の執行状況を監視し、監査機能の充実に努めております。なお、当社は監査役会の専属スタッフは設置せず、内部監査部門である監査室（1名）に監査業務の委嘱を認めております。

監査室の職員は、監査役が委嘱した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役に報告します。監査役より監査業務を委嘱された監査室の職員は、当該事項に関して取締役の指揮命令を受けないこととしております。

また、監査室は社長直轄の部門であり、社長に直接監査報告を行うことは当然であります。内部統制に関する監査結果については監査役にも報告することとしております。

d. 当社は、IRの専任部門を設けており、株主や投資家に対するIR活動として、アナリストを対象にした決算説明会を開催するとともに、その資料をホームページで公開し、株主や一般投資家が閲覧できるようにしております。

② 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に関わる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況 当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりです。



③ 内部統制システムの整備の状況

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令、定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス委員会を設置し、「コンプライアンスマニュアル」を制定して役職員教育を行う一方、内部通報制度を設け、コンプライアンスリスクの早期発見と是正措置を講じる体制をとっております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づいて取締役の職務執行に係る情報の記録、保存および管理を行います。

また、取締役および監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書を閲覧できるものとしております。

c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役および監査役が出席して毎月開催される取締役会において、経営の基本方針や法令で定められた事項等経営に関する重要な事項を決定するとともに、業務執行状況の監督を行っております。

業務運営については、将来の経営環境、業界動向等を踏まえて当社が中期経営計画および年度経営計画・予算を策定し、グループ各社で業績目標を設定してその達成に向けた施策を立案・実施し、毎月の業績会議で進捗状況をフォローしております。

なお、スピードの早い経営環境の変化に機動的に対応するため、取締役の任期を1年としております。

d. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループの経営管理を担当するとともに、グループ各社に取締役および監査役を派遣して各社の取締役を監督しております。併せて、当社の監査室がグループ企業の内部監査を実施し、内部統制の充実に努めております。

e. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役会の専属スタッフは設置せず、内部監査部門である監査室に監査業務の委嘱を認めております。

また、監査室の職員は、監査役が委嘱した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役に報告します。監査役より監査業務を委嘱された監査室の職員は、当該事項に関して、取締役の指揮命令を受けないこととしております。

f. 取締役と使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、法令に従い、その事実を監査役会に報告します。

また、常勤監査役は、取締役会に出席するとともに、重要な意思決定の過程および業務を把握するため、主要な稟議書その他の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることができる。

監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行う。また、当社の会計監査人から会計監査の内容について説明を受け、情報交換を行うなど連携を図っております。

監査室は社長直轄の部門であり、社長に直接監査報告を行うことは当然であるが、内部統制に関する監査結果については監査役にも報告することにしております。

g. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

h. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

i. 剰余金の配当決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

j. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

k. 自己株式の取得決議

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、機動的な資本政策を遂行できるように、取締役会決議によって

市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

1. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社グループは、反社会的勢力の排除に向けて「コンプライアンス・マニュアル」に基本的な考え方をまとめ、社員への周知を図っています。また、平素より、警察、社団法人警察庁管内特殊暴力防止対策連合会、弁護士等の外部専門機関と連携し、情報収集に努めております。

④ 内部監査の状況

内部監査担当部門である監査室は、各部門の所管業務が法令、社内規則等に従い、適切かつ有効に運用されているかを監査し、その結果をトップマネジメントに報告するとともに、適切な指導を行って会社財産の保全と経営効率の向上を図っており、年度監査計画に基づき社内各部門及びグループ会社を対象に会計監査、業務監査等を実施しております。

また、監査役、会計監査人と必要に応じて監査計画のすり合わせ等を行う他、実査への同行や具体的な監査事項での連携を行っております。

⑤ 会計監査の状況

平成19年6月26日開催の第17回定時株主総会において、会計監査人をみずほ監査法人から太陽A S G監査法人へ変更しております。

当社の会計監査業務を執行する公認会計士は、同法人に所属する和田芳幸、並木健治の2氏であります。

監査業務に係る業務補助者は平成20年3月期では公認会計士8名、その他13名です。

会計監査人である監査法人又は業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はなく、会社法監査および金融商品取引法監査を公正な立場で受けております。

⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外監査役3名につきましては当社との取引等の利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

グループ各社の業績変動、コンプライアンス、災害、個人情報保護を含む情報セキュリティに係るリスクについては、管理本部で管理しております。

規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う一方、監査室によるモニタリングを行い、トップマネジメントに対する適時適切な報告と被監査部門への改善指示を行い、リスク管理体制の確立に努めております。

(3) 役員報酬の内容

役員報酬	取締役を支払った報酬	172百万円
	監査役を支払った報酬	14百万円（うち社外監査役 9百万円）

(4) 監査報酬の内容

監査報酬	公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	25百万円
	それ以外の報酬	8百万円

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- なお、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位をもって記載することに変更しました。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表についてはみずず監査法人により監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については太陽A S G監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度	みずず監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	太陽A S G監査法人

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			8,306		9,351
2. 受取手形及び売掛金			7,790		8,940
3. 有価証券			1,999		2,003
4. たな卸資産			846		1,740
5. 繰延税金資産			383		471
6. その他			689		657
貸倒引当金			△5		△22
流動資産合計			20,010	81.3	23,143
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物		212		240	
減価償却累計額		△116	95	△136	103
2. 機械装置及び運搬具		738		736	
減価償却累計額		△631	106	△645	91
3. 土地			0		0
4. その他		95		97	
減価償却累計額		△61	33	△64	32
有形固定資産合計			237	1.0	228

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1. その他		600		440	
無形固定資産合計		600	2.4	440	1.5
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券	※1,2	1,919		1,510	
2. 繰延税金資産		998		1,318	
3. 差入保証金	※2	556		553	
4. その他		357		889	
貸倒引当金		△8		△10	
投資損失引当金		△50		△107	
投資その他の資産合計		3,774	15.3	4,155	14.9
固定資産合計		4,611	18.7	4,824	17.2
資産合計		24,622	100.0	27,967	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1. 買掛金			3,041		3,502	
2. 短期借入金	※2		2,406		2,554	
3. 1年内返済予定長期借入金			40		22	
4. 1年内償還予定社債	※2		—		300	
5. 未払費用			1,169		963	
6. 未払法人税等			615		1,640	
7. 未払消費税等			362		392	
8. 賞与引当金			679		653	
9. 役員賞与引当金			54		74	
10. その他			737		798	
流動負債合計			9,106	37.0	10,901	39.0
II 固定負債						
1. 社債	※2		300		—	
2. 長期借入金			32		10	
3. 退職給付引当金			3,149		3,412	
4. 役員退職慰労引当金			375		400	
5. 負ののれん			25		19	
固定負債合計			3,882	15.8	3,842	13.7
負債合計			12,989	52.8	14,743	52.7

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		1,000	4.1	1,000	3.6
2. 資本剰余金		4,519	18.3	4,519	16.1
3. 利益剰余金		6,151	25.0	8,029	28.7
4. 自己株式		△894	△3.6	△894	△3.2
株主資本合計		10,776	43.8	12,654	45.2
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		796	3.2	480	1.7
2. 為替換算調整勘定		37	0.2	15	0.1
評価・換算差額等合計		834	3.4	495	1.8
III 新株予約権		9	0.0	52	0.2
IV 少数株主持分		11	0.0	21	0.1
純資産合計		11,632	47.2	13,224	47.3
負債純資産合計		24,622	100.0	27,967	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高	※1, 2		36,765	100.0		45,058	100.0	
II 売上原価			29,592	80.5		36,311	80.6	
売上総利益			7,173	19.5		8,747	19.4	
III 販売費及び一般管理費			4,324	11.8		4,645	10.3	
営業利益			2,848	7.7		4,102	9.1	
IV 営業外収益								
1. 受取利息			17			36		
2. 受取配当金			8			14		
3. 技術指導料収入			13			9		
4. 販売報奨金			32			25		
5. その他		78	151	0.5	68	154	0.4	
V 営業外費用								
1. 支払利息		41			53			
2. 証券代行事務手数料		21			15			
3. その他		12	75	0.2	7	75	0.2	
経常利益			2,923	8.0		4,181	9.3	
VI 特別利益	※3							
1. 固定資産売却益		986			—			
2. 投資有価証券売却益		—				7		
3. 前期損益修正益		—				13		
4. その他	1	987	2.6		—	21	0.0	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		百分比 (%)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		百分比 (%)
		金額 (百万円)			金額 (百万円)		
VII 特別損失							
1. 固定資産売却損	※ 4	29			0		
2. 固定資産除却損	※ 5	97			5		
3. 投資有価証券評価損		33			—		
4. ソフトウェア評価損		60			—		
5. 投資損失引当金繰入額		50			57		
6. その他		25	295	0.8	0	63	0.1
税金等調整前当期純利益			3,615	9.8		4,139	9.2
法人税、住民税及び事業税		936			2,123		
法人税等調整額		630	1,567	4.2	△217	1,905	4.2
少数株主利益			31	△0.1		9	△0.0
当期純利益			2,015	5.5		2,224	5.0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（百万円）	2,640	2,881	4,353	△893	8,981
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△172		△172
役員賞与（注）			△45		△45
当期純利益			2,015		2,015
逆取得による資本金振替額	△1,640	1,637			△2
その他				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	△1,640	1,637	1,797	△0	1,794
平成19年3月31日 残高（百万円）	1,000	4,519	6,151	△894	10,776

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成18年3月31日 残高（百万円）	859	21	880	—	130	9,992
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当（注）						△172
役員賞与（注）						△45
当期純利益						2,015
逆取得による資本金振替額						△2
その他						△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△62	16	△45	9	△118	△154
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	△62	16	△45	9	△118	1,640
平成19年3月31日 残高（百万円）	796	37	834	9	11	11,632

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高（百万円）	1,000	4,519	6,151	△894	10,776
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△345		△345
当期純利益			2,224		2,224
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	-	-	1,878	-	1,878
平成20年3月31日 残高（百万円）	1,000	4,519	8,029	△894	12,654

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成19年3月31日 残高（百万円）	796	37	834	9	11	11,632
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△345
当期純利益						2,224
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△316	△22	△338	42	9	△287
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	△316	△22	△338	42	9	1,591
平成20年3月31日 残高（百万円）	480	15	495	52	21	13,224

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		3,615	4,139
減価償却費		298	306
退職給付引当金の増加額		192	246
役員退職慰労引当金の増加額		13	25
賞与引当金の増減額		3	△25
役員賞与引当金の増加額		—	20
貸倒引当金の増加額		2	19
投資損失引当金の増加額		25	57
受取利息及び受取配当金		△25	△51
支払利息		41	53
投資有価証券評価損		33	—
投資有価証券売却益		△0	△7
固定資産売却損益		△956	0
固定資産除却損		97	5
売上債権の増加額		△318	△1,172
たな卸資産の増加額		△78	△895
仕入債務の増加額		468	481
その他営業負債の増減額		674	△105
未払消費税等の増加額		30	29
役員賞与の支払額		△45	—
その他		△144	9
小計		3,924	3,136
利息及び配当金の受取額		25	51
利息の支払額		△41	△53
法人税等の支払額		△1,062	△1,110
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,846	2,025

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△90	△64
有形固定資産の売却による収入		2,180	0
無形固定資産の取得による支出		△208	△144
投資有価証券の取得による支出		△94	△108
投資有価証券の売却による収入		49	12
連結子会社株式の追加取得による支出		△112	—
親会社との株式交換による収入		2	—
貸付けによる支出		△43	△56
貸付金の回収による収入		25	42
定期預金の預入による支出		△0	△100
保証金に係る支出		△56	△5
保証金の回収による収入		51	7
その他		△37	△16
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,665	△434

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		△54	148
長期借入金の借入れによる収入		50	—
長期借入金の返済による支出		△31	△40
自己株式の取得による支出		△0	—
配当金の支払額		△172	△345
その他		△10	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△219	△238
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		10	△6
V 現金及び現金同等物の増加額		4,301	1,346
VI 現金及び現金同等物の期首残高		5,617	9,919
VII 現金及び現金同等物の期末残高		9,919	11,265

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 11社 ㈱SRA ㈱ソフトウェア・サイエンス SRA AMERICA, INC. ㈱SRA西日本 ㈱SRA東北 ㈱SRA先端技術研究所 ㈱SRAプロフェッショナルサービス SRA OSS, INC. SRA (Europe) B. V. ㈱A I T ㈱クレディスト</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 Software Research Associates South East Asia Pte. Ltd. SRA India Private Limited なお、Software Research Associates South East Asia Pte. Ltd. は、平成19年1月に設立しております。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社はいずれも小規模で、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、それぞれ連結総資産、連結売上高、連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に比して僅少であり、全体としても重要な影響を及ぼしておりません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 11社 同左</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 Software Research Associates South East Asia Pte. Ltd. SRA India Private Limited</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用しない非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 Software Research Associates South East Asia Pte. Ltd. SRA India Private Limited</p> <p>(持分法を適用しない理由) 持分法非適用の非連結子会社については、それぞれ連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。</p>	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、SRA AMERICA, INC.及びSRA (Europe) B. V.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたって、これらの会社については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	同左
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>① 有価証券</p> <p>(イ) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。</p> <p>(ロ) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等による時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産</p> <p>(イ) 商品 先入先出法による原価法</p> <p>(ロ) 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を、また、存外連結子会社は定額法を採用しております。 ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 15年～39年 機械装置及び運搬具 4年～6年</p>	<p>① 有価証券</p> <p>(イ) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(ロ) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産</p> <p>(イ) 商品 同左</p> <p>(ロ) 仕掛品 同左</p> <p>① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を、また、存外連結子会社は定額法を採用しております。 建物（建物附属設備は除く） (イ) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの 旧定額法によっております。 (ロ) 平成19年4月1日以後に取得したものの 定額法によっております。 建物以外 (イ) 平成19年3月31日以前に取得したものの 旧定率法によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>② 無形固定資産</p> <p>(イ) ソフトウェア</p> <p>当社及び連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(ロ) ソフトウェア以外 定額法</p>	<p>(ロ) 平成19年4月1日以降に取得したもの</p> <p>定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 15年～39年</p> <p>機械装置及び運搬具 4年～6年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、これに伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、これに伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>(イ) ソフトウェア 同左</p> <p>(ロ) ソフトウェア以外 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上 基準	<p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 投資損失引当金 関係会社に対する投資等による損失に備えるため、財政状態及び経営成績等を考慮して必要額を計上しております。</p> <p>③ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>④ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づいて計上しております。</p> <p>⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 投資損失引当金 同左</p> <p>③ 賞与引当金 同左</p> <p>④ 役員賞与引当金 同左</p> <p>⑤ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 同左</p>
(4) 重要なリース取引の 処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
(5) その他連結財務諸表 作成のための重要な 事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び 負債の評価に関する事 項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「投資有価証券売却損」の金額は0百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「役員賞与引当金の増加額」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「役員賞与引当金の増加額」は54百万円であります。</p>

追加情報

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(パーチェス法の適用)</p> <p>株式会社S R Aが当社を逆取得したものと当社を被取得企業、株式会社S R Aを取得企業としたパーチェス法により当連結財務諸表を作成しております。</p> <p>(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称</p> <p>① 被取得企業の名称及び事業の内容 被取得企業 株式会社S R Aホールディングス 事業の内容 グループ会社の経営指導及び管理</p> <p>② 企業結合を行った主な理由 当社グループを取り巻く中長期的な経営環境につきましては、戦略的IT投資はトレンドとして拡大基調にあると判断しておりますが、一方で受注競争のさらなる激化、システム開発会社の一次請け、二次・三次請けへの分化、技術の複雑化等により、業界では勝ち組、負け組の二極化傾向が顕著になり、生き残りをかけた厳しい企業間競争が継続すると認識しております。</p> <p>このような状況下において、市場環境等の変化へのスピーディーな対応力をさらに強化できる経営体制を構築するため、持株会社体制に移行することで、成長性の確保と収益性の向上を持続的に追求し、グループ全体の企業価値の向上を目的としております。</p> <p>③ 企業結合日 平成18年9月30日</p> <p>④ 企業結合の法的形式 当社を株式交換完全親会社、株式会社S R Aを株式交換完全子会社とする株式交換</p> <p>⑤ 結合後企業の名称 株式会社S R Aホールディングス</p>	<p>—————</p>

前連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

当連結会計年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間
株式会社S R A (取得企業) は平成18年4月1日か
ら平成19年3月31日までの業績、当社 (被取得企
業) は平成18年10月1日から平成19年3月31日までの
業績を取り込んでおります。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳、交付した株
式の種別別の交換比率及びその算定方法、交付株
式数及び評価額

① 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価に、取得に直接要した支出額を加算し
て算定しております。

なお、取得の対価となる財の時価は、当社 (被取
得企業) の株主が結合後企業 (株式交換完全親会
社) に対する実際の議決権比率と同じ比率を保有す
るのに必要な数の株式会社S R A (取得企業) の株
式を、株式交換完全子会社 (取得企業) が交付した
とみなして算定しております。

被取得企業の取得原価

72百万円

内訳 普通株式 3,308,000株

② 交付した株式の種別別の交換比率

	当 社	株式会社S R A
株式交換比率	1	1

③ 算定方法

当社については時価純資産法、株式交換完全子会
社となる株式会社S R Aについては市場株価平均法
による評価を行い算定しております。

④ 交付株式数及び評価額

交付株式数

普通株式 11,932,000株

評価額 7,638百万円

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間</p> <p>① 発生したのれん 26百万円</p> <p>② 発生原因 企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。</p> <p>③ 償却方法及び償却期間 のれん金額に重要性が乏しいため、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理しております。</p> <p>(5) 企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳</p> <p>流動資産 77百万円 資産合計 77百万円 流動負債 31百万円 負債合計 31百万円</p> <p>(6) 当該企業が当期首に完了したと仮定したときの当期の連結損益計算書への影響の概算額 影響額に重要性が乏しいため注記を省略しております。</p>	

注記事項
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 77百万円</p>	<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 76百万円</p>
<p>※2. 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>担保提供資産</p> <p>投資有価証券 33百万円</p> <p>差入保証金 19百万円</p> <hr/> <p>合計 52百万円</p> <p>対応する債務</p> <p>短期借入金 805百万円</p> <p>社債 300百万円</p> <hr/> <p>合計 1,105百万円</p>	<p>※2. 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>担保提供資産</p> <p>投資有価証券 21百万円</p> <p>差入保証金 19百万円</p> <hr/> <p>合計 41百万円</p> <p>対応する債務</p> <p>短期借入金 985百万円</p> <p>1年内償還予定社債 300百万円</p> <hr/> <p>合計 1,285百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料手当・賞与 1,863百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 60百万円</p> <p>退職給付費用 70百万円</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料手当・賞与 1,937百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 71百万円</p> <p>役員賞与引当金繰入額 74百万円</p> <p>退職給付費用 149百万円</p>
<p>※2 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p>121百万円</p>	<p>※2 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p>165百万円</p>
<p>※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <p>土地(技術センター) 986百万円</p>	<p>※3</p> <p>—————</p>
<p>※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物(保養所) 16百万円</p> <p>土地(保養所) 13百万円</p> <hr/> <p>合計 29百万円</p>	<p>※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>機械装置及び運搬具 0百万円</p>
<p>※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 1百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 4百万円</p> <p>ソフトウェア 88百万円</p> <p>有形固定資産その他 2百万円</p> <p>無形固定資産その他 0百万円</p> <hr/> <p>合計 97百万円</p>	<p>※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>建物 0百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 1百万円</p> <p>ソフトウェア 3百万円</p> <p>有形固定資産その他 0百万円</p> <hr/> <p>合計 5百万円</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	7,620	7,620	—	15,240
合計	7,620	7,620	—	15,240
自己株式(注)2				
普通株式	700	700	—	1,400
合計	700	700	—	1,400

(注)1 普通株式の発行済株式総数の増加7,620千株は、株式分割による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加700千株は、株式分割による増加700千株、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	9

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	172	25	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月15日 取締役会	普通株式	345	利益剰余金	25	平成19年3月31日	平成19年6月12日

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	15,240	—	—	15,240
合計	15,240	—	—	15,240
自己株式				
普通株式	1,400	—	—	1,400
合計	1,400	—	—	1,400

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	52

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年5月15日 取締役会	普通株式	345	25	平成19年3月31日	平成19年6月12日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年5月15日 取締役会	普通株式	553	利益剰余金	40	平成20年3月31日	平成20年6月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)
現金及び預金勘定 8,306 百万円	現金及び預金勘定 9,351 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 385 百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 85 百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 (有価証券) 1,998 百万円	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 (有価証券) 2,000 百万円
現金及び現金同等物 9,919 百万円	現金及び現金同等物 11,265 百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																								
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>36</td> <td>31</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>47</td> <td>34</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物	36	31	4	機械装置及び運搬具	7	1	6	その他	3	1	2	合計	47	34	13	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>16</td> <td>1</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>14</td> <td>3</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>10</td> <td>2</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>40</td> <td>7</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物	16	1	14	機械装置及び運搬具	14	3	10	その他	10	2	7	合計	40	7	32
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																						
建物	36	31	4																																						
機械装置及び運搬具	7	1	6																																						
その他	3	1	2																																						
合計	47	34	13																																						
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																						
建物	16	1	14																																						
機械装置及び運搬具	14	3	10																																						
その他	10	2	7																																						
合計	40	7	32																																						
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																								
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 7 百万円 1年超 5 百万円 合計 13 百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 8 百万円 1年超 24 百万円 合計 32 百万円																																								
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため支払利子込み法により算定しております。	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため支払利子込み法により算定しております。																																								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額 支払リース料 17 百万円 減価償却費相当額 17 百万円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額 支払リース料 9 百万円 減価償却費相当額 9 百万円																																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																								

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成19年3月31日)

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	288	1,602	1,314
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	499	499	0
	小計	787	2,102	1,314
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	31	29	△1
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	44	44	△0
	小計	75	73	△1
	合計	863	2,176	1,313

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
23	0	—

5. 時価のない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場債券	999
その他有価証券	
非上場株式	164
マネーマネジメントファンド	500

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	999	—	—	—
2. その他	999	—	—	—
合計	1,999	—	—	—

当連結会計年度（平成20年3月31日）

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	307	1,115	807
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	499	502	3
	小計	806	1,617	811
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	31	27	△4
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	58	56	△1
	小計	90	84	△6
合計		896	1,702	805

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
12	7	—

5. 時価のない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
満期保有目的の債券	
非上場債券	999
その他有価証券	
非上場株式	233
マネーマネージメントファンド	501

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	1,000	—	—	—
2. その他	1,004	—	—	—
合計	2,004	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、退職金制度の枠外で厚生年金基金制度 (総合設立型) に加入しております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成19年3月31日現在)

年金資産の額	414,972百万円
年金財政計算上の給付債務の額	358,004百万円
差引額	56,968百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (平成19年3月)

1.25%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政上の過去勤務債務残高 1,076百万円及び積立剰余金 58,044百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間5年の元利均等償却ですが、当該過去勤務債務残高は、第2加算年金加入かつ過去期間持込事業主に係るものであり、当社グループには過去勤務債務の償却のための特別掛金の拠出はありません。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合であります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 退職給付債務 (百万円)	△4,212	△4,492
(2) 年金資産 (百万円)	965	899
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2) (百万円)	△3,247	△3,593
(4) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	72	196
(5) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4) (百万円)	△3,174	△3,396
(6) 前払年金費用 (百万円)	24	15
(7) 退職給付引当金 (5)-(6) (百万円) (注) 1	△3,149	△3,412

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 株式会社SRAを除く子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 前払年金費用は、投資その他の資産「その他」に含めて表示しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
退職給付費用 (百万円)	439	758
(1) 勤務費用 (百万円)	360	404
(2) 利息費用 (百万円)	71	74
(3) 期待運用収益 (減算) (百万円)	14	15
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	21	16
(5) 厚生年金基金掛金 (百万円)	—	278

(注) 1. 上記退職給付費用以外に、以下の割増退職金を支払っており、販管費として計上しております。

前連結会計年度 25百万円

当連結会計年度 14百万円

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率 (%)	2.0	2.0
(3) 期待運用収益率 (%)	2.0	2.0
(4) 数理計算上の差異の処理年数 (年) (注)	10~15	10~15

(注) 発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌連結会計年度より費用処理しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年(1) ストック・オプション	平成17年(2) ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 6名 子会社取締役 及び従業員 35名	子会社取締役 3名	当社取締役 5名 当社従業員 8名 子会社取締役 及び従業員 48名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 116,000株	普通株式 7,200株	普通株式 88,600株
付与日	平成17年7月20日	平成17年10月26日	平成18年8月11日
権利確定条件	①平成20年3月期またはそれ以前の決算期における連結損益計算書において、経常利益が38億円以上 ②付与日(平成17年7月20日)以降、権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること	①同左 ②付与日(平成17年10月26日)以降、権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること	①同左 ②付与日(平成18年8月11日)以降、権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	自 平成17年7月20日 至 平成20年6月30日	自 平成17年10月26日 至 平成20年6月30日	自 平成18年8月11日 至 平成20年6月30日
権利行使期間	権利確定後、2年以内	同左	同左

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成17年(1) ストック・オプション	平成17年(2) ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	116,000	7,200	—
付与	—	—	88,600
失効	1,600	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	114,400	7,200	88,600
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

② 単価情報

	平成17年(1) ストック・オプション	平成17年(2) ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,285	1,097	1,882
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—	—	482

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成18年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	48.38%
予想残存期間(注) 2	2.89年
予想配当(注) 3	25円/株
無リスク利子率(注) 4	1.00%

(注) 1. 予想残存期間に対応する直近期間の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成18年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 連結財務諸表への影響額

ストック・オプション制度による株式報酬費用 10百万円

なお、上記費用は連結損益計算書の販売費及び一般管理費のうち、給料手当に含まれております。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 42 百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年（1） ストック・オプション	平成17年（2） ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 6名 子会社取締役 及び従業員 35名	子会社取締役 3名	当社取締役 5名 当社従業員 8名 子会社取締役 及び従業員 48名
株式の種類別のストック・ オプションの数（注）	普通株式 116,000株	普通株式 7,200株	普通株式 88,600株
付与日	平成17年7月20日	平成17年10月26日	平成18年8月11日
権利確定条件	①平成20年3月期またはそれ以前の決算期における連結損益計算書において、経常利益が38億円以上 ②付与日（平成17年7月20日）以降、権利確定日（平成20年6月30日）まで継続して勤務していること	①同左 ②付与日（平成17年10月26日）以降、権利確定日（平成20年6月30日）まで継続して勤務していること	①同左 ②付与日（平成18年8月11日）以降、権利確定日（平成20年6月30日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	自 平成17年7月20日 至 平成20年6月30日	自 平成17年10月26日 至 平成20年6月30日	自 平成18年8月11日 至 平成20年6月30日
権利行使期間	権利確定後、2年以内	同左	同左

	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 7名 子会社取締役 及び従業員 52名
株式の種類別のストック・ オプションの数（注）	普通株式 94,800株
付与日	平成19年8月16日
権利確定条件	①平成20年3月期における連結損益計算書において、経常利益が38億円以上 ②付与日（平成19年8月16日）以降、権利確定日（平成21年6月30日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	自 平成19年8月16日 至 平成21年6月30日
権利行使期間	権利確定後、2年以内

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成17年(1) ストック・オプション	平成17年(2) ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	114,400	7,200	88,600
付与	—	—	—
失効	3,200	—	1,000
権利確定	—	—	—
未確定残	111,200	7,200	87,600
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	94,800
失効	—
権利確定	—
未確定残	94,800
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	平成17年(1) ストック・オプション	平成17年(2) ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,285	1,097	1,882
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	482

	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,966
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	464

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	44.91%
予想残存期間(注) 2	2.88年
予想配当(注) 3	25円/株
無リスク利子率(注) 4	0.94%

(注) 1. 予想残存期間に対応する直近期間の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成19年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																																																																																																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>① 流動の部</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">19百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">274百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">65百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">27百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">387百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△4百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">383百万円</td></tr> </table> <p>② 固定の部</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">75百万円</td></tr> <tr><td>会員権評価損</td><td style="text-align: right;">60百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,260百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰勞引当金</td><td style="text-align: right;">146百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">159百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,702百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△176百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>差引</td><td style="text-align: right;">1,526百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>プログラム準備金</td><td style="text-align: right;">8百万円</td></tr> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">515百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">527百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">998百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">39.5%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>損金に算入されない交際費等</td><td style="text-align: right;">1.0%</td></tr> <tr><td>評価性引当金増減額</td><td style="text-align: right;">1.6%</td></tr> <tr><td>役員賞与</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.1%</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">43.4%</td></tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	19百万円	賞与引当金	274百万円	未払事業税	65百万円	その他	27百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	387百万円	評価性引当額	△4百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	383百万円	繰延税金資産		繰越欠損金	75百万円	会員権評価損	60百万円	退職給付引当金	1,260百万円	役員退職慰勞引当金	146百万円	その他	159百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	1,702百万円	評価性引当額	△176百万円	<hr/>		差引	1,526百万円	繰延税金負債		プログラム準備金	8百万円	特別償却準備金	3百万円	その他有価証券評価差額金	515百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	527百万円	繰延税金資産の純額	998百万円	法定実効税率	39.5%	(調整)		損金に算入されない交際費等	1.0%	評価性引当金増減額	1.6%	役員賞与	0.8%	住民税均等割等	0.6%	その他	△0.1%	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.4%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>① 流動の部</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">264百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">143百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">93百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">500百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△29百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">471百万円</td></tr> </table> <p>② 固定の部</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">186百万円</td></tr> <tr><td>会員権評価損</td><td style="text-align: right;">59百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,380百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰勞引当金</td><td style="text-align: right;">160百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">151百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,938百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△291百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>差引</td><td style="text-align: right;">1,647百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">323百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">328百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">1,318百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>損金に算入されない交際費等</td><td style="text-align: right;">1.1%</td></tr> <tr><td>評価性引当金増減額</td><td style="text-align: right;">4.0%</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△1.0%</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">46.0%</td></tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金	264百万円	未払事業税	143百万円	その他	93百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	500百万円	評価性引当額	△29百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	471百万円	繰延税金資産		繰越欠損金	186百万円	会員権評価損	59百万円	退職給付引当金	1,380百万円	役員退職慰勞引当金	160百万円	その他	151百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	1,938百万円	評価性引当額	△291百万円	<hr/>		差引	1,647百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	323百万円	その他	5百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	328百万円	繰延税金資産の純額	1,318百万円	法定実効税率	40.7%	(調整)		損金に算入されない交際費等	1.1%	評価性引当金増減額	4.0%	役員賞与引当金	0.7%	住民税均等割等	0.5%	その他	△1.0%	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.0%
繰延税金資産																																																																																																																																																	
繰越欠損金	19百万円																																																																																																																																																
賞与引当金	274百万円																																																																																																																																																
未払事業税	65百万円																																																																																																																																																
その他	27百万円																																																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																																																	
繰延税金資産小計	387百万円																																																																																																																																																
評価性引当額	△4百万円																																																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																																																	
繰延税金資産合計	383百万円																																																																																																																																																
繰延税金資産																																																																																																																																																	
繰越欠損金	75百万円																																																																																																																																																
会員権評価損	60百万円																																																																																																																																																
退職給付引当金	1,260百万円																																																																																																																																																
役員退職慰勞引当金	146百万円																																																																																																																																																
その他	159百万円																																																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																																																	
繰延税金資産小計	1,702百万円																																																																																																																																																
評価性引当額	△176百万円																																																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																																																	
差引	1,526百万円																																																																																																																																																
繰延税金負債																																																																																																																																																	
プログラム準備金	8百万円																																																																																																																																																
特別償却準備金	3百万円																																																																																																																																																
その他有価証券評価差額金	515百万円																																																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																																																	
繰延税金負債合計	527百万円																																																																																																																																																
繰延税金資産の純額	998百万円																																																																																																																																																
法定実効税率	39.5%																																																																																																																																																
(調整)																																																																																																																																																	
損金に算入されない交際費等	1.0%																																																																																																																																																
評価性引当金増減額	1.6%																																																																																																																																																
役員賞与	0.8%																																																																																																																																																
住民税均等割等	0.6%																																																																																																																																																
その他	△0.1%																																																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																																																	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.4%																																																																																																																																																
繰延税金資産																																																																																																																																																	
賞与引当金	264百万円																																																																																																																																																
未払事業税	143百万円																																																																																																																																																
その他	93百万円																																																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																																																	
繰延税金資産小計	500百万円																																																																																																																																																
評価性引当額	△29百万円																																																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																																																	
繰延税金資産合計	471百万円																																																																																																																																																
繰延税金資産																																																																																																																																																	
繰越欠損金	186百万円																																																																																																																																																
会員権評価損	59百万円																																																																																																																																																
退職給付引当金	1,380百万円																																																																																																																																																
役員退職慰勞引当金	160百万円																																																																																																																																																
その他	151百万円																																																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																																																	
繰延税金資産小計	1,938百万円																																																																																																																																																
評価性引当額	△291百万円																																																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																																																	
差引	1,647百万円																																																																																																																																																
繰延税金負債																																																																																																																																																	
その他有価証券評価差額金	323百万円																																																																																																																																																
その他	5百万円																																																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																																																	
繰延税金負債合計	328百万円																																																																																																																																																
繰延税金資産の純額	1,318百万円																																																																																																																																																
法定実効税率	40.7%																																																																																																																																																
(調整)																																																																																																																																																	
損金に算入されない交際費等	1.1%																																																																																																																																																
評価性引当金増減額	4.0%																																																																																																																																																
役員賞与引当金	0.7%																																																																																																																																																
住民税均等割等	0.5%																																																																																																																																																
その他	△1.0%																																																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																																																	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.0%																																																																																																																																																

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	システム開発 (百万円)	ネットワーク・システムサービス (百万円)	コンサル・サービス (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	21,701	4,392	10,672	36,765	—	36,765
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	79	208	964	1,252	(1,252)	—
計	21,780	4,600	11,637	38,018	(1,252)	36,765
営業費用	18,398	3,715	10,426	32,540	1,376	33,916
営業利益	3,382	884	1,210	5,477	(2,629)	2,848
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	8,200	1,831	3,871	13,902	10,719	24,622
減価償却費	201	28	68	298	—	298
資本的支出	175	32	114	321	—	321

(注) 1. 当社の事業区分の方法は、サービスの種類、性質等の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主な内容

事業区分	事業内容
システム開発事業	<ul style="list-style-type: none"> ○メインフレーム系大規模システムでの要求定義から開発・保守にいたる一貫したシステム開発 ○オープン系システムのシステム企画、開発、導入までのシステムインテグレーション ○ツールやプロダクトを活かしビジネスツールとして提供するソリューションビジネス ○オープンソース・ソフトウェアによるシステムの技術サポートを行うオープンソースビジネス
ネットワーク・システムサービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ○コンピュータシステム及びネットワークシステムの運用管理 ○データ管理、設備管理を含むオペレーション全般 ○ネットワークシステムの構築 ○アウトソーシングサービス
コンサル・サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ライセンスを含めたパッケージソフト販売 ○インテグレーションサービスにおけるサーバーを中心とするシステム機器の販売 ○IT導入に関するコンサルティング・サービス

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,167百万円であり、その主なものは研究開発費及び当社グループの管理部門に係る費用であります。

4. 当連結会計年度における資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は11,325百万円であり、その内容は当社グループでの余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び繰延税金資産であります。

5. 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用の償却額及び増加額がそれぞれ含まれております。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	システム開発 (百万円)	ネットワーク・システムサービス (百万円)	コンサル・サービス (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	24,205	4,664	16,189	45,058	—	45,058
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	63	383	480	926	(926)	—
計	24,268	5,047	16,669	45,985	(926)	45,058
営業費用	20,156	3,918	15,375	39,451	1,504	40,956
営業利益	4,111	1,128	1,293	6,533	(2,431)	4,102
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	9,241	1,971	5,002	16,215	11,752	27,967
減価償却費	188	29	87	305	1	306
資本的支出	96	12	106	215	7	223

(注) 1. 当社の事業区分の方法は、サービスの種類、性質等の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主な内容

事業区分	事業内容
システム開発事業	<ul style="list-style-type: none"> ○メインフレーム系大規模システムでの要求定義から開発・保守にいたる一貫したシステム開発 ○オープン系システムのシステム企画、開発、導入までのシステムインテグレーション ○ツールやプロダクトを活かしビジネスツールとして提供するソリューションビジネス ○オープンソース・ソフトウェアによるシステムの技術サポートを行うオープンソースビジネス
ネットワーク・システムサービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ○コンピュータシステム及びネットワークシステムの運用管理 ○データ管理、設備管理を含むオペレーション全般 ○ネットワークシステムの構築 ○アウトソーシングサービス
コンサル・サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ライセンスを含めたパッケージソフト販売 ○インテグレーションサービスにおけるサーバーを中心とするシステム機器の販売 ○IT導入に関するコンサルティング・サービス

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,431百万円であり、その主なものは研究開発費及び当社グループの管理部門に係る費用であります。

4. 当連結会計年度における資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は11,930百万円であり、その内容は当社グループでの余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び繰延税金資産であります。

5. 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用の償却額及び増加額がそれぞれ含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合が90%超であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合が90%超であるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	838.97 円	1株当たり純資産額	950.22 円
1株当たり当期純利益金額	145.67 円	1株当たり当期純利益金額	160.74 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	145.35 円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	160.35 円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	2,015	2,224
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	2,015	2,224
期中平均株式数 (千株)	13,839	13,839
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数 (千株)	30	33
(うち新株予約権)	(30)	(33)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数443個)。 なお、この概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類 (新株予約権の数912個)。 なお、この概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

平成19年6月26日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、従業員及び当社子会社の取締役、執行役員、従業員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することを決議いたしました。

(1) 新株予約権の内容

①新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個の目的となる株式の数は200株とする。

なお、当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

②新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「払込金額」という。)に新株予約権1個の目的である株式の数を乗じた金額とする。

払込金額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。

ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は払込金額を適切に調整することができるものとする。

③新株予約権を行使することができる期間

平成21年7月1日から平成23年6月30日までとする。

④新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

⑤譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑥新株予約権の取得条項

後記の、会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合における相手方当事者の同意が得られなかった場合、当社は、本新株予約権全部を無償にて消却することができる。

⑦組織再編時の新株予約権交付に関する事項

当社が会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合、当社の新株予約権者に対し、当該イないしホに定める者（以下「存続会社等」という。）の新株予約権を交付するものとする。

ただし、合併、吸収分割及び株式交換については、それぞれ合併契約、吸収分割契約及び株式交換契約の相手方当事者の同意を条件とする。

なお、交付される存続会社等の新株予約権の目的たる株式の数及び払込金額は株式の割当比率に応じたものとし、新株予約権のその他の内容も当社の新株予約権と同等とするが、当社はその判断で、適宜これらを変更できるものとする。

⑧新株予約権の権利行使の条件

- 1) 新株予約権者は、当社第18期（平成20年3月期）またはそれ以前の決算期における確定した連結損益計算書において、経常利益が38億円以上（以下「行使基準目標値」という。）となった場合に限り、新株予約権を行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合は、取締役会の決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。
 - 2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
 - 3) 新株予約権の相続は認めない。
 - 4) その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- (2) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限
新株予約権の数は1,000個を上限とする
新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式200,000株を上限とし、上記(1)により当該新株予約権に係る株式数が調整された場合は、当該新株予約権に係る調整後の株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数とする。
- (3) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

平成20年6月26日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、従業員及び当社子会社の取締役、執行役員、従業員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することを決議いたしました。

(1) 新株予約権の内容

①新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個の目的となる株式の数は200株とする。

なお、当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

②新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「払込金額」という。）に新株予約権1個の目的である株式の数を乗じた金額とする。

払込金額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。

ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は払込金額を適切に調整することができるものとする。

③新株予約権を行使することができる期間

平成23年7月1日から平成25年6月30日までとする。

④新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

⑤譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑥新株予約権の取得条項

後記の、会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合における相手方当事者の同意が得られなかった場合、当社は、本新株予約権全部を無償にて消却することができる。

⑦組織再編時の新株予約権交付に関する事項

当社が会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合、当社の新株予約権者に対し、当該イないしホに定める者（以下「存続会社等」という。）の新株予約権を交付するものとする。

ただし、合併、吸収分割及び株式交換については、それぞれ合併契約、吸収分割契約及び株式交換契約の相手方当事者の同意を条件とする。

なお、交付される存続会社等の新株予約権の目的たる株式の数及び払込金額は株式の割当比率に応じたものとし、新株予約権のその他の内容も当社の新株予約権と同等とするが、当社はその判断で、適宜これらを変更できるものとする。

⑧新株予約権の権利行使の条件

- 1) 新株予約権者は、当社第21期（平成23年3月期）またはそれ以前の決算期における確定した連結損益計算書において、経常利益が65億円以上（以下「行使基準目標値」という。）となった場合に限り、新株予約権を行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合は、取締役会の決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。
 - 2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
 - 3) 新株予約権の相続は認めない。
 - 4) その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- (2) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限
新株予約権の数は1,000個を上限とする
新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式200,000株を上限とし、上記(1)により当該新株予約権に係る株式数が調整された場合は、当該新株予約権に係る調整後の株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数とする。
- (3) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱A I T	第1回無担保社債	平成17年 9月29日	300	300 (300)	0.50	無担保	平成20年 9月29日

(注) 1. 年0.35%の保証料を支払っております。

2. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
300	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,406	2,554	1.86	—
1年以内に返済予定の長期借入金	40	22	2.04	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	32	10	2.00	平成21年7月31日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	2,479	2,586	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10	—	—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金	※1		25		537
2. 営業未収入金		491		23	
3. 前払費用		2		2	
4. 未収還付法人税等		—		319	
5. 繰延税金資産		21		—	
6. その他		2		0	
流動資産合計		544	6.2	882	9.6
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 機械及び装置		—		0	
減価償却累計額		—		0	
有形固定資産合計		—	—	0	0.0
(2) 無形固定資産					
1. ソフトウェア		—		6	
無形固定資産合計		—	—	6	0.1
(3) 投資その他の資産					
1. 関係会社株式		8,262		8,262	
2. その他		—		0	
投資その他の資産合計		8,262	93.8	8,262	90.3
固定資産合計		8,262	93.8	8,268	90.4
資産合計		8,806	100.0	9,150	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 未払金	※1	—		1	
2. 未払費用		38		34	
3. 未払法人税等		4		1	
4. 預り金		0		3	
5. 役員賞与引当金		—		50	
流動負債合計		43	0.5	92	1.0
負債合計	43	0.5	92	1.0	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
I 株主資本						
1. 資本金			1,000	11.4	1,000	10.9
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		6,815			1,000	
(2) その他資本剰余金		—			5,815	
資本剰余金合計			6,815	77.4	6,815	74.5
3. 利益剰余金						
(1) 利益準備金		29			29	
(2) その他利益剰余金						
繰越利益剰余金		908			1,162	
利益剰余金合計			937	10.6	1,191	13.0
株主資本合計			8,752	99.4	9,006	98.4
II 新株予約権			9	0.1	52	0.6
純資産合計			8,762	99.5	9,058	99.0
負債純資産合計			8,806	100.0	9,150	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
I 営業収益	※1		640	100.0		1,282	100.0
II 販売費及び一般管理費	※2						
1. 役員報酬		70			141		
2. 出向料	※1	49			119		
3. 株式報酬費用		—			42		
4. 役員賞与引当金繰入額		17			50		
5. 外注費		26			61		
6. 交際費		—			41		
7. 顧問料		1			—		
8. 租税公課		20			1		
9. 研究開発費		—			80		
10. その他		39	225	35.2	70	609	47.5
営業利益			414	64.8		672	52.5
III 営業外収益							
1. 受取利息		0			0		
2. 受取配当金		41			—		
3. 免税業者消費税等		7			—		
4. その他		—	48	7.6	0	0	0.0
IV 営業外費用							
1. 上場関連費用		35			—		
2. 証券代行事務手数料		11			15		
3. その他		—	46	7.2	0	15	1.2
経常利益			417	65.2		657	51.3
V 特別利益							
1. 新株予約権戻入益		0	0	0.0	—	—	—
税引前当期純利益			417	65.2		657	51.3
法人税、住民税及び事業税		1			1		0.1
法人税等調整額		△12	△11	△1.8	21	22	1.7
当期純利益			429	67.0		635	49.5

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				繰越利益剰余金	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	176	—	6	731	913
事業年度中の変動額					
新株の発行	823				823
利益準備金の積立て(注)			22	△22	—
剰余金の配当(注)				△228	△228
株式交換による資本準備金の増加		6,815			6,815
当期純利益				429	429
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					—
事業年度中の変動額合計 (百万円)	823	6,815	22	177	7,838
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,000	6,815	29	908	8,752

	評価・換算差額等	新株予約権
	その他有価証券評価差額金	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,304	—
事業年度中の変動額		
新株の発行		
利益準備金の積立て(注)		
剰余金の配当(注)		
株式交換による資本準備金の増加		
当期純利益		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△2,304	9
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△2,304	9
平成19年3月31日 残高 (百万円)	—	9

(注) 平成18年6月の株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,000	6,815	—	29	908	8,752
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△381	△381
資本準備金の取崩		△5,815				△5,815
その他資本剰余金の繰入			5,815			5,815
当期純利益					635	635
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	△5,815	5,815	—	254	254
平成20年3月31日 残高 (百万円)	1,000	1,000	5,815	29	1,162	9,006

	新株予約権
平成19年3月31日 残高 (百万円)	9
事業年度中の変動額	
剰余金の配当	
資本準備金の取崩	
その他資本剰余金の繰入	
当期純利益	
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）	42
事業年度中の変動額合計 (百万円)	42
平成20年3月31日 残高 (百万円)	52

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等による時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社及び関連会社株式 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	_____	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 機械及び装置 5年 (2) 無形固定資産 定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
3. 引当金の計上基準	_____	役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づいて計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は8,752,577千円であります。なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度末における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(企業結合に係る会計基準) 当事業年度より、企業結合に係る会計基準(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>1. 前期まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「株式報酬費用」及び「交際費」は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5を超えたためそれぞれ区分掲記しました。 なお、前期における「株式報酬費用」の金額は10百万円であります。 また、前期における「交際費」の金額は0百万円であります。</p> <p>2. 前期まで区分掲記しておりました「顧問料」(当期1百万円)は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5以下となったため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示することにしました。</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
※1. 関係会社項目 営業未収入金 491百万円 未払費用 22百万円	※1. 関係会社項目 営業未収入金 23百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1. 関係会社に対するものが、次のとおり含まれて降ります。 関係会社受取配当金 460百万円 関係会社経営指導料 180百万円 出向料 49百万円	※1. 関係会社に対するものが、次のとおり含まれて降ります。 関係会社受取配当金 1,022百万円 関係会社経営指導料 260百万円
※2. _____	※2. 一般管理費に含まれる研究開発費 80百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
_____	オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 2百万円 1年超 4百万円 <hr/> 合計 6百万円

(有価証券関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動の部</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">欠損金</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>繰延税金資産計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>21百万円</u></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 固定の部</p> <p style="text-align: center;">_____</p>	繰延税金資産		欠損金	19百万円	未払事業税	1百万円	<u>繰延税金資産計</u>	<u>21百万円</u>	繰延税金資産の純額	21百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動の部</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p>(2) 固定の部</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">欠損金</td> <td style="text-align: right;">113百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>繰延税金資産小計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>113百万円</u></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△113百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>繰延税金資産合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>－百万円</u></td> </tr> </table>	繰延税金資産		欠損金	113百万円	その他	0百万円	<u>繰延税金資産小計</u>	<u>113百万円</u>	評価性引当額	△113百万円	<u>繰延税金資産合計</u>	<u>－百万円</u>										
繰延税金資産																																	
欠損金	19百万円																																
未払事業税	1百万円																																
<u>繰延税金資産計</u>	<u>21百万円</u>																																
繰延税金資産の純額	21百万円																																
繰延税金資産																																	
欠損金	113百万円																																
その他	0百万円																																
<u>繰延税金資産小計</u>	<u>113百万円</u>																																
評価性引当額	△113百万円																																
<u>繰延税金資産合計</u>	<u>－百万円</u>																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">39.5%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">益金に算入されない受取配当金</td> <td style="text-align: right;">△45.5%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">損金に算入されない役員賞与</td> <td style="text-align: right;">1.7%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">新株予約権</td> <td style="text-align: right;">0.9%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.3%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.3%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u></td> <td style="text-align: right;"><u>△2.8%</u></td> </tr> </table>	法定実効税率	39.5%	(調整)		益金に算入されない受取配当金	△45.5%	損金に算入されない役員賞与	1.7%	新株予約権	0.9%	住民税均等割等	0.3%	その他	0.3%	<u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u>	<u>△2.8%</u>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">益金に算入されない受取配当金</td> <td style="text-align: right;">△63.2%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">3.1%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">新株予約権</td> <td style="text-align: right;">2.6%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当金当期増減額</td> <td style="text-align: right;">17.5%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">△2.7%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u></td> <td style="text-align: right;"><u>△3.4%</u></td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		益金に算入されない受取配当金	△63.2%	役員賞与引当金	3.1%	新株予約権	2.6%	評価性引当金当期増減額	17.5%	その他	△2.7%	<u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u>	<u>△3.4%</u>
法定実効税率	39.5%																																
(調整)																																	
益金に算入されない受取配当金	△45.5%																																
損金に算入されない役員賞与	1.7%																																
新株予約権	0.9%																																
住民税均等割等	0.3%																																
その他	0.3%																																
<u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u>	<u>△2.8%</u>																																
法定実効税率	40.7%																																
(調整)																																	
益金に算入されない受取配当金	△63.2%																																
役員賞与引当金	3.1%																																
新株予約権	2.6%																																
評価性引当金当期増減額	17.5%																																
その他	△2.7%																																
<u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u>	<u>△3.4%</u>																																

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	574.32 円	1株当たり純資産額	591.00 円
1株当たり当期純利益金額	49.47 円	1株当たり当期純利益金額	41.68 円
潜在株式調整1株当たり当期純利益金額	49.28 円	潜在株式調整1株当たり当期純利益金額	41.59 円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	429	635
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	429	635
期中平均株式数 (千株)	8,672	15,240
潜在株式調整1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数 (千株)	33	33
(うち新株予約権)	(33)	(33)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数443個)。 なお、この概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類 (新株予約権の数912個)。 なお、この概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 平成19年6月26日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、従業員及び当社子会社の取締役、執行役員、従業員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することを決議いたしました。

(1) 新株予約権の内容

①新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個の目的となる株式の数は200株とする。

なお、当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

②新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「払込金額」という。)に新株予約権1個の目的である株式の数を乗じた金額とする。

払込金額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。

ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は払込金額を適切に調整することができるものとする。

③新株予約権を行使することができる期間

平成21年7月1日から平成23年6月30日までとする。

④新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

⑤譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑥新株予約権の取得条項

後記の、会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合における相手方当事者の同意が得られなかった場合、当社は、本新株予約権全部を無償にて消却することができる。

⑦組織再編時の新株予約権交付に関する事項

当社が会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合、当社の新株予約権者に対し、当該イないしホに定める者（以下「存続会社等」という。）の新株予約権を交付するものとする。

ただし、合併、吸収分割及び株式交換については、それぞれ合併契約、吸収分割契約及び株式交換契約の相手方当事者の同意を条件とする。

なお、交付される存続会社等の新株予約権の目的たる株式の数及び払込金額は株式の割当比率に応じたものとし、新株予約権のその他の内容も当社の新株予約権と同等とするが、当社はその判断で、適宜これらを変更できるものとする。

⑧新株予約権の権利行使の条件

1) 新株予約権者は、当社第18期（平成20年3月期）またはそれ以前の決算期における確定した連結損益計算書において、経常利益が38億円以上（以下「行使基準目標値」という。）となった場合に限り、新株予約権を行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合は、取締役会の決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。

2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。

3) 新株予約権の相続は認めない。

4) その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

新株予約権の数は1,000個を上限とする

新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式200,000株を上限とし、上記(1)により当該新株予約権に係る株式数が調整された場合は、当該新株予約権に係る調整後の株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数とする。

(3) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

2. 資本準備金の減少

(1) 目的及び理由

平成19年6月26日開催の定時株主総会において株主へ配当できる分配可能額の充実を図るため、会社法448条の規定に基づき、資本準備金を減少しその他の資本剰余金に振替を行うことを決議いたしました。

(2) 減少する資本の額

資本準備金6,815,014千円を5,815,014千円減少し1,000,000千円とし、その他資本剰余金が5,815,014千円増加する。

(3) 減資のスケジュール

①株主総会決議日 平成19年6月26日

②債権者異議手続最終期日 平成19年8月9日（予定）

③効力発生日 平成19年8月10日（予定）

当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

1. 平成20年5月15日開催の取締役会において、会社法第163条の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

①取得する株式の種類

当社普通株式

②取得する株式の総数

210,000株

③取得した日

平成20年5月23日

④1株当たりの売買価格

1,596円

（平成20年4月23日から平成20年5月22日までの東京証券取引所における株式会社S R Aホールディングスの普通株式の終値の平均値）

⑤取得価額の総額

335百万円

⑥取得の方法

相対取引

2. 平成20年6月26日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、従業員及び当社子会社の取締役、執行役員、従業員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することを決議いたしました。

(1) 新株予約権の内容

①新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個の目的となる株式の数は200株とする。

なお、当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

②新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「払込金額」という。）に新株予約権1個の目的である株式の数を乗じた金額とする。

払込金額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。

ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は払込金額を適切に調整することができるものとする。

③新株予約権を行使することができる期間

平成23年7月1日から平成25年6月30日までとする。

④新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

⑤譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑥新株予約権の取得条項

後記の、会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合における相手方当事者の同意が得られなかった場合、当社は、本新株予約権全部を無償にて消却することができる。

⑦組織再編時の新株予約権交付に関する事項

当社が会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合、当社の新株予約権者に対し、当該イないしホに定める者（以下「存続会社等」という。）の新株予約権を交付するものとする。

ただし、合併、吸収分割及び株式交換については、それぞれ合併契約、吸収分割契約及び株式交換契約の相手方当事者の同意を条件とする。

なお、交付される存続会社等の新株予約権の目的たる株式の数及び払込金額は株式の割当比率に応じたものとし、新株予約権のその他の内容も当社の新株予約権と同等とするが、当社はその判断で、適宜これらを変更できるものとする。

⑧新株予約権の権利行使の条件

1) 新株予約権者は、当社第21期（平成23年3月期）またはそれ以前の決算期における確定した連結損益計算書において、経常利益が65億円以上（以下「行使基準目標値」という。）となった場合に限り、新株予約権を行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合は、取締役会の決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。

2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。

3) 新株予約権の相続は認めない。

4) その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

新株予約権の数は1,000個を上限とする

新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式200,000株を上限とし、上記(1)により当該新株予約権に係る株式数が調整された場合は、当該新株予約権に係る調整後の株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数とする。

(3) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
機械及び装置	—	0	—	0	0	0	0
有形固定資産計	—	0	—	0	0	0	0
無形固定資産							
ソフトウェア	—	7	—	7	0	0	6
無形固定資産計	—	7	—	7	0	0	6

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
役員賞与引当金	—	50	—	—	50

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	0
預金の種類	
当座預金	0
普通預金	531
別段預金	4
小計	537
合計	537

ロ. 営業未収入金

相手先	金額 (百万円)
(株)S R A	23
合計	23

ハ. 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
491	1,282	1,750	23	98.7	73.5

② 固定資産
関係会社株式

区分	金額（百万円）
株S R A	8,262
合計	8,262

(3) 【その他】

株式交換により当社の株式交換完全子会社となった株式会社S R Aの最近2事業年度に係る財務諸表は、以下のとおりであります。

株式会社S R Aの最近2事業年度に係る財務諸表

① 貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金			6,110		6,576	
2. 受取手形			86		115	
3. 売掛金	※1		4,617		5,770	
4. 有価証券			1,999		2,003	
5. 親会社株式			2,625		2,657	
6. 商品			112		18	
7. 仕掛品			401		433	
8. 前渡金			255		145	
9. 前払費用			77		72	
10. 短期貸付金	※1		84		31	
11. その他	※1		175		119	
貸倒引当金			△0		△19	
流動資産合計			16,545	76.3	17,926	78.2
II 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 建物		169		190		
減価償却累計額		△90	78	△107	83	
2. 機械及び装置		498		480		
減価償却累計額		△442	56	△437	43	
3. 工具・器具及び備品		67		65		
減価償却累計額		△41	25	△41	24	
4. 土地			0		0	
有形固定資産合計			161	0.8	151	0.7
(2) 無形固定資産						
1. ソフトウェア			362		220	
2. 電話加入権			24		24	
3. その他			0		15	
無形固定資産合計			386	1.8	260	1.1

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券	※2	1,763		1,336	
2. 関係会社株式		1,301		1,226	
3. 従業員長期貸付金		11		5	
4. 関係会社長期貸付金		20		37	
5. 長期前払費用		4		1	
6. 繰延税金資産		859		1,151	
7. 差入保証金		460		458	
8. 保険積立金		296		308	
9. その他		8		207	
貸倒引当金		△8		△10	
投資損失引当金		△140		△140	
投資その他の資産合計		4,577	21.1	4,583	20.0
固定資産合計		5,125	23.7	4,994	21.8
資産合計		21,671	100.0	22,921	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金	※1	1,614		2,093	
2. 短期借入金	※2	1,754		1,754	
3. 一年内返済予定長期借入金		16		16	
4. 未払金		467		14	
5. 未払費用		921		611	
6. 未払法人税等		319		1,184	
7. 未払消費税等		273		336	
8. 前受金		317		169	
9. 賞与引当金		439		443	
10. 役員賞与引当金		50		19	
11. 繰延税金負債		451		394	
12. その他		114		197	
流動負債合計		6,739	31.1	7,237	31.6

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
II 固定負債					
1. 長期借入金			26		10
2. 退職給付引当金			2,878		3,077
3. 役員退職慰労引当金			365		387
固定負債合計			3,270	15.1	3,475
負債合計			10,010	46.2	10,712
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			2,640	12.2	2,640
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		2,881		2,881	
資本剰余金合計			2,881	13.3	2,881
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		168		168	
(2) その他利益剰余金					
プログラム等準備金		13		7	
特別償却準備金		3		—	
別途積立金		2,606		2,606	
繰越利益剰余金		1,518		2,389	
利益剰余金合計			4,309	19.9	5,172
株主資本合計			9,830	45.4	10,693
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金			1,829	8.4	1,515
評価・換算差額等合計			1,829	8.4	1,515
純資産合計			11,660	53.8	12,208
負債純資産合計			21,671	100.0	22,921

② 損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高					
1. システム開発		14,919		16,659	
2. ネットワーク・システムサービス		4,527		4,959	
3. コンサル・サービス		3,312	22,759	4,093	25,711
			100.0		100.0
II 売上原価					
1. システム開発		11,696		12,841	
2. ネットワーク・システムサービス		3,608		3,803	
3. コンサル・サービス		2,806	18,110	3,365	20,010
			79.6		77.8
売上総利益			4,649		5,700
			20.4		22.2
III 販売費及び一般管理費	※1				
1. 広告宣伝費		7		6	
2. 役員報酬		119		68	
3. 給料手当		661		728	
4. 賞与		146		127	
5. 賞与引当金繰入額		22		23	
6. 役員賞与引当金繰入額		32		19	
7. 退職給付費用		84		77	
8. 役員退職慰労引当金繰入額		26		25	
9. 福利費		193		193	
10. 採用費		25		66	
11. 交際費		69		55	
12. 旅費交通費		93		113	
13. 賃借料		101		101	
14. 消耗品費		67		43	
15. 減価償却費		77		86	
16. 研究開発費		129		73	
17. その他		868	2,725	942	2,751
			12.0		10.7
営業利益			1,923		2,949
			8.4		11.5

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		百分比 (%)
		金額 (百万円)			金額 (百万円)		
IV 営業外収益							
1. 受取利息	※2	17			27		
2. 受取配当金	※2	119			198		
3. 技術指導料収入		13			9		
4. 保険配当金		0			6		
5. その他	※2	16	168	0.8	34	276	1.1
V 営業外費用							
1. 支払利息		27			34		
2. 証券代行事務手数料		21			—		
3. 組織再編に係るコンサル ルティング料等		80			—		
4. その他		3	133	0.6	1	35	0.1
経常利益			1,958	8.6		3,190	12.5
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※3	986			—		
2. 投資有価証券売却益		—			7		
3. その他		2	988	4.3	—	7	0.0
VII 特別損失							
1. 固定資産売却損	※4	29			—		
2. 固定資産除却損	※5	102			4		
3. 投資有価証券評価損		3			—		
4. 関係会社株式評価損		30			75		
5. その他		4	168	0.7	—	80	0.3
税引前当期純利益			2,778	12.2		3,118	12.2
法人税、住民税及び事 業税		505			1,427		
法人税等調整額		658	1,163	5.1	△193	1,233	4.9
当期純利益			1,614	7.1		1,884	7.3

売上原価明細書

A システム開発

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
I 労務費							
1. 給料手当		3,256			3,127		
2. 賞与		764			621		
3. 賞与引当金繰入額		263			253		
4. 退職給付費用		175			162		
5. 福利費		561			518		
6. その他		1	5,023	42.2	0	4,683	36.5
II 外注費			6,236	52.4		7,476	58.3
III 機械経費							
1. 機械賃借料		18			31		
2. 保守料		25	44	0.4	27	59	0.5
IV 経費							
1. 賃借料		245			226		
2. 減価償却費		57			71		
3. 旅費・交通費		92			92		
4. その他		197	593	5.0	212	601	4.7
当期総製造費用			11,896	100.0		12,821	100.0
期首仕掛品たな卸高			241			386	
計			12,138			13,207	
ソフトウェア勘定振替高			56			18	
期末仕掛品たな卸高			386			347	
当期システム開発売上原価			11,696			12,841	

(注) 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

B ネットワーク・システムサービス

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 労務費					
1. 給料手当		1,344		1,368	
2. 賞与		315		274	
3. 賞与引当金繰入額		139		143	
4. 退職給付費用		90		95	
5. 福利費		234	2,124	232	2,113
II 外注費			1,343		1,509
III 機械経費					
1. 機械賃借料		0		3	
2. 保守料		3	3	3	6
IV 経費					
1. 賃借料		44		23	
2. 減価償却費		18		18	
3. 旅費・交通費		13		13	
4. その他		64	141	121	177
当期総製造費用			3,613		3,806
期首仕掛品たな卸高			7		12
計			3,620		3,819
期末仕掛品たな卸高			12		15
当期ネットワーク・システムサービス売上原価			3,608		3,803

(注) 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

C コンサル・サービス

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
		構成比 (%)		構成比 (%)	
I 労務費		282	55.7	357	44.6
II 外注費		158	31.3	376	47.1
III 機械経費		14	2.8	9	1.2
IV その他経費		51	10.2	56	7.1
当期総製造費用		507	100.0	800	100.0
期首仕掛品たな卸高		38		2	
期末仕掛品たな卸高		2		70	
当期製品製造原価		543		732	
期首商品たな卸高		99		112	
当期商品仕入高		2,295		2,552	
計		2,937		3,397	
他勘定振替高	(注) 2	19		13	
期末商品たな卸高		112		18	
当期コンサル・サービス売上原価		2,806		3,365	

(注) 1. 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

前業年度	機械及び装置	5百万円
	ソフトウェア	4百万円
	販売費及び一般管理費	9百万円
当事業年度	機械及び装置	3百万円
	ソフトウェア	2百万円
	販売費及び一般管理費	7百万円

③ 株主資本等変動計算書

前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
				プログラム等準備金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,640	2,881	168	32	10	13	2,256	888	△893	7,997
事業年度中の変動額										
プログラム等準備金の取崩 (注)				△10				10		—
プログラム等準備金の取崩				△9				9		—
固定資産圧縮積立金の取崩 (注)					△0			0		—
固定資産圧縮積立金の取崩					△9			9		—
特別償却準備金の取崩 (注)						△5		5		—
特別償却準備金の取崩						△5		5		—
別途積立金の積立							350	△350		—
剰余金の配当 (注)								△172		△172
剰余金の配当								△460		△460
役員賞与 (注)								△42		△42
株式交換による親会社株式への振替									894	894
当期純利益								1,614		1,614
その他									△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	△19	△10	△10	350	629	893	1,833
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,640	2,881	168	13	—	3	2,606	1,518	—	9,830

	評価・換算 差額等
	その他 有価証券 評価差額金
平成18年3月31日 残高 (百万円)	848
事業年度中の変動額	
プログラム等準備 金の取崩 (注)	
プログラム等準備 金の取崩	
固定資産圧縮積立 金の取崩 (注)	
固定資産圧縮積立 金の取崩	
特別償却準備金の 取崩 (注)	
特別償却準備金の 取崩	
別途積立金の積立	
剰余金の配当 (注)	
剰余金の配当	
役員賞与 (注)	
株式交換による親 会社株式への振替	
当期純利益	
その他	
株主資本以外の項 目の事業年度中 の変動額 (純額)	980
事業年度中の変動額 合計 (百万円)	980
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,829

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金				
				プログラ ム等 準備金	特別 償却 準備金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,640	2,881	168	13	3	2,606	1,518	9,830
事業年度中の変動額								
プログラム等準備 金の取崩				△5			5	－
特別償却準備金の 取崩					△3		3	－
剰余金の配当							△1,022	△1,022
当期純利益							1,884	1,884
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額（純額）								－
事業年度中の変動額 合計 (百万円)	－	－	－	△5	△3	－	871	862
平成20年3月31日 残高 (百万円)	2,640	2,881	168	7	－	2,606	2,389	10,693

	評価・換算 差額等
	その他 有価証券 評価差額金
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,829
事業年度中の変動額	
プログラム等準備 金の取崩	
特別償却準備金の 取崩	
剰余金の配当	
当期純利益	
株主資本以外の項 目の事業年度中 の変動額(純額)	△314
事業年度中の変動額 合計 (百万円)	△314
平成20年3月31日 残高 (百万円)	1,515

④ キャッシュ・フロー計算書

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		2,778	3,118
減価償却費		163	187
退職給付引当金の増加額		185	198
役員退職慰労引当金の増加額		7	22
賞与引当金の増減額		△5	3
役員賞与引当金の減少額		—	△30
貸倒引当金の増加額		6	21
投資損失引当金の減少額		△12	—
受取利息及び受取配当金		△137	△226
支払利息		27	34
投資有価証券評価損		3	—
関係会社株式評価損		30	75
投資有価証券売却益		—	△7
固定資産売却益		△956	—
固定資産除却損		102	4
売上債権の増減額		160	△1,182
たな卸資産の増減額		△126	61
仕入債務の増加額		347	479
その他営業負債の増減額		546	△278
未払消費税の増加額		7	62
役員賞与の支払額		△42	—
その他		△156	74
小計		2,928	2,618
利息及び配当金の受取額		137	226
利息の支払額		△26	△34
法人税等の支払額		△619	△570
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,420	2,240
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△52	△28
有形固定資産の売却による収入		2,180	—
無形固定資産の取得による支出		△91	△6
有価証券の取得による支出		△0	—
投資有価証券の取得による支出		△255	△83
投資有価証券の売却による収入		24	11
貸付けによる支出		△225	△47
貸付金の回収による収入		315	89
保証金に係る支出		△53	△2
保証金の回収による収入		42	3
その他		△31	△11
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,854	△75

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		△50	—
長期借入金の借入れによる収入		50	—
長期借入金の返済による支出		△8	△16
配当金の支払額		△172	△1,482
財務活動によるキャッシュ・フロー		△180	△1,498
Ⅳ 現金及び現金同等物の増加額		4,093	666
Ⅴ 現金及び現金同等物の期首残高		3,770	7,864
Ⅵ 現金及び現金同等物の期末残高	※	7,864	8,531

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)										
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等による時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>										
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 先入先出法による原価法</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法</p>	<p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 仕掛品 同左</p>										
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="576 1006 874 1109"> <tr> <td>建物</td> <td>39年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4～6年</td> </tr> </table>	建物	39年	構築物	15年	機械及び装置	4～6年	<p>(1) 有形固定資産 建物（建物附属設備は除く） (イ) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの旧定額法によっております。 (ロ) 平成19年4月1日以後に取得したものの定額法によっております。 建物以外 (イ) 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。 (ロ) 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1070 1371 1394 1474"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>15年～39年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4年～6年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これに伴う損益への影響は軽微であります。</p>	建物及び構築物	15年～39年	機械装置及び運搬具	4年～6年
建物	39年											
構築物	15年											
機械及び装置	4～6年											
建物及び構築物	15年～39年											
機械装置及び運搬具	4年～6年											

項目	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>(イ) ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(ロ) ソフトウェア以外 定額法</p>	<p>(追加情報)</p> <p>法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、これに伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>(イ) ソフトウェア 同左</p> <p>(ロ) ソフトウェア以外 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 関係会社に対する投資等による損失に備えるため、財政状態及び経営成績等を考慮して必要額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(4) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込み額のうち当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(4) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	—————
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は9,830百万円であります。なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度末における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	—————
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	—————

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																																																				
<p>※1. 関係会社に対するものが、次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">139百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">72百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産(その他)</td> <td style="text-align: right;">125百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">193百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">担保提供資産</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">対応する債務</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">505百万円</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務</p> <p>下記子会社の金融機関よりの借入金に対して次のとおり保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">保証債務</td> </tr> <tr> <td>㈱S R A先端技術研究所</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱S R A東北</td> <td style="text-align: right;">130百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱A I T</td> <td style="text-align: right;">300百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">450百万円</td> </tr> </table>	売掛金	139百万円	短期貸付金	72百万円	流動資産(その他)	125百万円	買掛金	193百万円	担保提供資産		投資有価証券	33百万円	計	33百万円	対応する債務		短期借入金	505百万円	保証債務		㈱S R A先端技術研究所	20百万円	㈱S R A東北	130百万円	㈱A I T	300百万円	計	450百万円	<p>※1. 関係会社に対するものが、次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">405百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">235百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">担保提供資産</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">対応する債務</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">485百万円</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務</p> <p>下記子会社の金融機関よりの借入金に対して次のとおり保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">保証債務</td> </tr> <tr> <td>㈱S R A先端技術研究所</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱S R A東北</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱A I T</td> <td style="text-align: right;">500百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">610百万円</td> </tr> </table>	売掛金	405百万円	買掛金	235百万円	担保提供資産		投資有価証券	21百万円	計	21百万円	対応する債務		短期借入金	485百万円	保証債務		㈱S R A先端技術研究所	40百万円	㈱S R A東北	70百万円	㈱A I T	500百万円	計	610百万円
売掛金	139百万円																																																				
短期貸付金	72百万円																																																				
流動資産(その他)	125百万円																																																				
買掛金	193百万円																																																				
担保提供資産																																																					
投資有価証券	33百万円																																																				
計	33百万円																																																				
対応する債務																																																					
短期借入金	505百万円																																																				
保証債務																																																					
㈱S R A先端技術研究所	20百万円																																																				
㈱S R A東北	130百万円																																																				
㈱A I T	300百万円																																																				
計	450百万円																																																				
売掛金	405百万円																																																				
買掛金	235百万円																																																				
担保提供資産																																																					
投資有価証券	21百万円																																																				
計	21百万円																																																				
対応する債務																																																					
短期借入金	485百万円																																																				
保証債務																																																					
㈱S R A先端技術研究所	40百万円																																																				
㈱S R A東北	70百万円																																																				
㈱A I T	500百万円																																																				
計	610百万円																																																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1. 一般管理費に含まれる研究開発費 <div style="text-align: right;">129百万円</div>	※1. 一般管理費に含まれる研究開発費 <div style="text-align: right;">73百万円</div>
※2. 関係会社との取引が次のとおり含まれております。 受取利息 3百万円 受取配当金 111百万円 その他 1百万円	※2. 関係会社との取引が次のとおり含まれております。 受取配当金 183百万円
※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 土地（技術センター） 986百万円	※3. —————
※4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 建物（保養所） 16百万円 土地（保養所） 13百万円 <hr style="width: 100%;"/> 計 29百万円	※4. —————
※5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物 1百万円 機械及び装置 3百万円 工具・器具及び備品 2百万円 ソフトウェア 94百万円 無形固定資産その他 0百万円 <hr style="width: 100%;"/> 計 102百万円	※5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 機械及び装置 1百万円 工具・器具及び備品 0百万円 ソフトウェア 3百万円 <hr style="width: 100%;"/> 計 4百万円

(株主資本等変動計算書)

前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	7,620	7,620	—	15,240
合計	7,620	7,620	—	15,240
自己株式（注）2				
普通株式	700	700	1,400	—
合計	700	700	1,400	—

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加7,620千株は、株式分割による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加700千株は、株式分割による増加700千株、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少1,400千株は、株式交換により自己株が親会社株式となったことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	172	25	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年3月28日 取締役会	普通株式	460	利益剰余金	30.18	平成19年3月31日	平成19年4月1日
平成19年5月30日 取締役会	普通株式	412	利益剰余金	27.03	平成19年3月31日	平成19年6月1日

当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	15,240	—	—	15,240
合計	15,240	—	—	15,240

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年3月28日 取締役会	普通株式	460	30.18	平成19年3月31日	平成19年4月1日
平成19年5月30日 取締役会	普通株式	412	27.03	平成19年3月31日	平成19年6月1日
平成20年3月26日 取締役会	普通株式	610	40.03	平成20年3月31日	平成20年3月31日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年5月15日 取締役会	普通株式	880	利益剰余金	57.74	平成20年3月31日	平成20年5月16日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)
現金及び預金勘定 6,110 百万円 預入期間が3か月を超える 定期預金 △245 百万円 取得日から3か月以内に償 還期限の到来する短期投資 (有価証券) 1,998 百万円	現金及び預金勘定 6,576 百万円 預入期間が3か月を超える 定期預金 △45 百万円 取得日から3か月以内に償 還期限の到来する短期投資 (有価証券) 2,000 百万円
現金及び現金同等物 7,864 百万円	現金及び現金同等物 8,531 百万円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																						
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: center;">36</td> <td style="text-align: center;">31</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物	36	31	4	1年内	4百万円	1年超	1百万円	合計	4百万円	支払リース料	8百万円	減価償却費相当額	8百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>リース契約のリース期間が満了したため、当該事項はありません。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>リース契約のリース期間が満了したため、当該事項はありません。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	支払リース料	4百万円	減価償却費相当額	4百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																				
建物	36	31	4																				
1年内	4百万円																						
1年超	1百万円																						
合計	4百万円																						
支払リース料	8百万円																						
減価償却費相当額	8百万円																						
支払リース料	4百万円																						
減価償却費相当額	4百万円																						

(有価証券関係)

前事業年度（平成19年3月31日）

1. 売買目的有価証券
該当ありません。
2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当ありません。
3. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。
4. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,172	4,197	3,024
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	499	499	0
	小計	1,671	4,697	3,025
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	27	27	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	27	27	△0
合計		1,699	4,724	3,024

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
該当ありません。

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（百万円）
(1) 満期保有目的の債券 非上場外国債券	999
(2) その他有価証券 非上場株式 マネー・マネージメントファンド	163 500
合計	1,663

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	999	—	—	—
2. その他	999	—	—	—
合計	1,999	—	—	—

当事業年度（平成20年3月31日）

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,192	3,747	2,554
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	499	502	3
	小計	1,692	4,250	2,557
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	27	24	△3
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	27	24	△3
合計		1,719	4,274	2,554

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
11	7	—

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（百万円）
(1) 満期保有目的の債券 非上場外国債券	999
(2) その他有価証券 非上場株式 マネーマネージメントファンド	222 501
合計	1,723

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	1,000	—	—	—
2. その他	1,004	—	—	—
合計	2,004	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、退職金制度の枠外で厚生年金基金制度（総合設立型）に加入しております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計の準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成19年3月31日現在）

年金資産の額	414,972百万円
年金財政計算上の給付債務の額	358,004百万円
差引額	56,968百万円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合（平成19年3月）

0.97%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政上の過去勤務債務残高 1,076百万円及び積立剰余金 58,044百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間5年の元利均等償却ですが、当該過去勤務債務残高は、第2加算年金加入かつ過去期間持込事業主に係るものであり、当社には過去勤務債務の償却のための特別掛金の拠出はありません。

なお、上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合であります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
(1) 退職給付債務（百万円）	△3,745	△3,982
(2) 年金資産（百万円）	794	708
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)（百万円）	△2,951	△3,273
(4) 未認識数理計算上の差異（百万円）	72	196
(5) 貸借対照表計上額純額 (3)+(4)（百万円）	△2,878	△3,077
(6) 前払年金費用（百万円）	—	—
(7) 退職給付引当金 (5)-(6)（百万円）（注）	△2,878	△3,077

(注) 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
退職給付費用（百万円）	375	588
(1) 勤務費用（百万円）	297	296
(2) 利息費用（百万円）	71	74
(3) 期待運用収益（減算）（百万円）	14	15
(4) 数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	21	16
(5) 厚生年金基金掛金（百万円）	—	216

(注) 上記退職給付費用以外に、以下の割増退職金を支払っており、販管費として計上しております。

前事業年度	25百万円
当事業年度	14百万円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率 (%)	2.0	2.0
(3) 期待運用収益率 (%)	2.0	2.0
(4) 数理計算上の差異の処理年数 (年) (注)	10~15	10~15

(注) 発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌事業年度より費用処理しております。

(追加情報)

当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																																																																																																																																																																
<p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>① 流動の部</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">173百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">38百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">20百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right;">232百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">684百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債計</td><td style="text-align: right;">684百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">451百万円</td></tr> </table> <p>② 固定の部</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>無形固定資産除却損</td><td style="text-align: right;">37百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">16百万円</td></tr> <tr><td>会員権評価損</td><td style="text-align: right;">48百万円</td></tr> <tr><td>投資損失引当金</td><td style="text-align: right;">55百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,137百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">144百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">42百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,481百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△100百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>差引</td><td style="text-align: right;">1,381百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> プログラム準備金</td><td style="text-align: right;">8百万円</td></tr> <tr><td> 特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> <tr><td> その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">510百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債計</td><td style="text-align: right;">521百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">859百万円</td></tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">39.5%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>損金に算入されない交際費等</td><td style="text-align: right;">1.0%</td></tr> <tr><td>益金に算入されない受取配当金等</td><td style="text-align: right;">△1.6%</td></tr> <tr><td>評価性引当金当期増加額</td><td style="text-align: right;">1.5%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税の負担率</td><td style="text-align: right;">41.9%</td></tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金	173百万円	未払事業税	38百万円	その他	20百万円	<hr/>		繰延税金資産計	232百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	684百万円	<hr/>		繰延税金負債計	684百万円	繰延税金負債の純額	451百万円	繰延税金資産		無形固定資産除却損	37百万円	関係会社株式評価損	16百万円	会員権評価損	48百万円	投資損失引当金	55百万円	退職給付引当金	1,137百万円	役員退職慰労引当金	144百万円	その他	42百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	1,481百万円	評価性引当額	△100百万円	<hr/>		差引	1,381百万円	繰延税金負債		プログラム準備金	8百万円	特別償却準備金	2百万円	その他有価証券評価差額金	510百万円	<hr/>		繰延税金負債計	521百万円	繰延税金資産の純額	859百万円	法定実効税率	39.5%	(調整)		損金に算入されない交際費等	1.0%	益金に算入されない受取配当金等	△1.6%	評価性引当金当期増加額	1.5%	住民税均等割等	0.7%	その他	0.8%	<hr/>		税効果会計適用後の法人税の負担率	41.9%	<p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>① 流動の部</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">180百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">103百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">69百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">354百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△29百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>差引</td><td style="text-align: right;">324百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">719百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債計</td><td style="text-align: right;">719百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">394百万円</td></tr> </table> <p>② 固定の部</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">47百万円</td></tr> <tr><td>会員権評価損</td><td style="text-align: right;">49百万円</td></tr> <tr><td>投資損失引当金</td><td style="text-align: right;">56百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,252百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">157百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">17百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,582百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△104百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>差引</td><td style="text-align: right;">1,477百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> プログラム準備金</td><td style="text-align: right;">5百万円</td></tr> <tr><td> その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">320百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債計</td><td style="text-align: right;">325百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">1,151百万円</td></tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>損金に算入されない交際費等</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>益金に算入されない受取配当金等</td><td style="text-align: right;">△2.2%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.1%</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税の負担率</td><td style="text-align: right;">39.6%</td></tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金	180百万円	未払事業税	103百万円	その他	69百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	354百万円	評価性引当額	△29百万円	<hr/>		差引	324百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	719百万円	<hr/>		繰延税金負債計	719百万円	繰延税金負債の純額	394百万円	繰延税金資産		関係会社株式評価損	47百万円	会員権評価損	49百万円	投資損失引当金	56百万円	退職給付引当金	1,252百万円	役員退職慰労引当金	157百万円	その他	17百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	1,582百万円	評価性引当額	△104百万円	<hr/>		差引	1,477百万円	繰延税金負債		プログラム準備金	5百万円	その他有価証券評価差額金	320百万円	<hr/>		繰延税金負債計	325百万円	繰延税金資産の純額	1,151百万円	法定実効税率	40.7%	(調整)		損金に算入されない交際費等	0.7%	益金に算入されない受取配当金等	△2.2%	住民税均等割等	0.5%	その他	△0.1%	<hr/>		税効果会計適用後の法人税の負担率	39.6%
繰延税金資産																																																																																																																																																																	
賞与引当金	173百万円																																																																																																																																																																
未払事業税	38百万円																																																																																																																																																																
その他	20百万円																																																																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																																																																	
繰延税金資産計	232百万円																																																																																																																																																																
繰延税金負債																																																																																																																																																																	
その他有価証券評価差額金	684百万円																																																																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																																																																	
繰延税金負債計	684百万円																																																																																																																																																																
繰延税金負債の純額	451百万円																																																																																																																																																																
繰延税金資産																																																																																																																																																																	
無形固定資産除却損	37百万円																																																																																																																																																																
関係会社株式評価損	16百万円																																																																																																																																																																
会員権評価損	48百万円																																																																																																																																																																
投資損失引当金	55百万円																																																																																																																																																																
退職給付引当金	1,137百万円																																																																																																																																																																
役員退職慰労引当金	144百万円																																																																																																																																																																
その他	42百万円																																																																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																																																																	
繰延税金資産小計	1,481百万円																																																																																																																																																																
評価性引当額	△100百万円																																																																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																																																																	
差引	1,381百万円																																																																																																																																																																
繰延税金負債																																																																																																																																																																	
プログラム準備金	8百万円																																																																																																																																																																
特別償却準備金	2百万円																																																																																																																																																																
その他有価証券評価差額金	510百万円																																																																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																																																																	
繰延税金負債計	521百万円																																																																																																																																																																
繰延税金資産の純額	859百万円																																																																																																																																																																
法定実効税率	39.5%																																																																																																																																																																
(調整)																																																																																																																																																																	
損金に算入されない交際費等	1.0%																																																																																																																																																																
益金に算入されない受取配当金等	△1.6%																																																																																																																																																																
評価性引当金当期増加額	1.5%																																																																																																																																																																
住民税均等割等	0.7%																																																																																																																																																																
その他	0.8%																																																																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																																																																	
税効果会計適用後の法人税の負担率	41.9%																																																																																																																																																																
繰延税金資産																																																																																																																																																																	
賞与引当金	180百万円																																																																																																																																																																
未払事業税	103百万円																																																																																																																																																																
その他	69百万円																																																																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																																																																	
繰延税金資産小計	354百万円																																																																																																																																																																
評価性引当額	△29百万円																																																																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																																																																	
差引	324百万円																																																																																																																																																																
繰延税金負債																																																																																																																																																																	
その他有価証券評価差額金	719百万円																																																																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																																																																	
繰延税金負債計	719百万円																																																																																																																																																																
繰延税金負債の純額	394百万円																																																																																																																																																																
繰延税金資産																																																																																																																																																																	
関係会社株式評価損	47百万円																																																																																																																																																																
会員権評価損	49百万円																																																																																																																																																																
投資損失引当金	56百万円																																																																																																																																																																
退職給付引当金	1,252百万円																																																																																																																																																																
役員退職慰労引当金	157百万円																																																																																																																																																																
その他	17百万円																																																																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																																																																	
繰延税金資産小計	1,582百万円																																																																																																																																																																
評価性引当額	△104百万円																																																																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																																																																	
差引	1,477百万円																																																																																																																																																																
繰延税金負債																																																																																																																																																																	
プログラム準備金	5百万円																																																																																																																																																																
その他有価証券評価差額金	320百万円																																																																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																																																																	
繰延税金負債計	325百万円																																																																																																																																																																
繰延税金資産の純額	1,151百万円																																																																																																																																																																
法定実効税率	40.7%																																																																																																																																																																
(調整)																																																																																																																																																																	
損金に算入されない交際費等	0.7%																																																																																																																																																																
益金に算入されない受取配当金等	△2.2%																																																																																																																																																																
住民税均等割等	0.5%																																																																																																																																																																
その他	△0.1%																																																																																																																																																																
<hr/>																																																																																																																																																																	
税効果会計適用後の法人税の負担率	39.6%																																																																																																																																																																

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	765円16銭	1株当たり純資産額	801円10銭
1株当たり当期純利益金額	111円 1銭	1株当たり当期純利益金額	123円67銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。</p> <p>当社は、平成18年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。</p>	
	前事業年度		
1株当たり純資産額 (円)	636.18		
1株当たり当期純利益金額 (円)	37.66		
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	37.66		

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	1,614	1,884
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,614	1,884
期中平均株式数 (株)	14,541,826	15,240,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 附属明細表

有価証券明細表

株式

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	(株)インターネットイニシアティブ	2,230	714
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	302,630	260
		(株)みずほフィナンシャルグループ優先株式	100	100
		(株)ジェイ・クリエイション	1,000	63
		旭硝子(株)	51,190	56
		全日本空輸(株)	81,599	35
		(株)ライブドア	3,000	31
		日本管財(株)	7,500	22
		(株)日本レジストリサービス	180	20
		(株)シーエーシー	12,000	14
		その他 (5 銘柄)	236	18
		計	461,666	1,336

債券

有価証券	満期保有 目的の債 券	銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		コマーシャルペーパー	1,000	999
		計	1,000	999

その他

有価証券	その他有 価証券	種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(投資信託受益証券) 外国投資信託受益証券	49,700	502
		(投資信託受益証券) 公社債投資信託受益証券	501,459,336	501
		計	501,509,036	1,004

有形固定資産等明細表

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	169	20	—	190	107	16	83
機械及び装置	498	7	25	480	437	19	43
工具・器具及び備品	67	—	1	65	41	1	24
土地	0	—	—	0	—	—	0
有形固定資産計	735	28	27	737	585	37	151
無形固定資産							
ソフトウェア	728	6	58	676	456	145	220
ソフトウェア仮勘定	—	15	—	15	—	—	15
電話加入権	24	—	—	24	—	—	24
その他	0	—	—	0	0	0	0
無形固定資産計	752	22	58	716	456	145	260
長期前払費用	7	0	1	7	5	4	1

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

資産の種類	内容	増加額(百万円)	減少額(百万円)	備考
建物	空調設備	9	—	サーバー室

引当金明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)	8	22	—	1	29
投資損失引当金	140	—	—	—	140
賞与引当金	439	443	439	—	443
役員賞与引当金	50	19	50	—	19
役員退職慰労引当金	365	25	3	—	387

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権の回収による減少であります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券、100株未満の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権利付株式の取得を請求する権利並びに募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第17期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第18期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月21日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

①平成19年6月28日関東財務局長に提出

事業年度（第17期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

②平成19年12月12日関東財務局長に提出

事業年度（第17期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 臨時報告書

平成19年8月9日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成19年8月17日関東財務局長に提出

平成19年8月9日の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成20年5月1日 至 平成20年5月31日）平成20年6月5日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

株式会社SRAホールディングス

取締役会 御中

みずぎ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安 義利

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原科 博文

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SRAホールディングスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SRAホールディングス及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

株式会社S R Aホールディングス

取締役会 御中

太陽A S G 監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田 芳幸

指定社員
業務執行社員 公認会計士 並木 健治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社S R Aホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社S R Aホールディングス及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

株式会社SRAホールディングス

取締役会 御中

みずぎ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安 義利

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原科 博文

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SRAホールディングスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SRAホールディングスの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更（企業結合に係る会計基準）に記載されているとおり、会社は、当事業年度から「企業結合に係る会計基準」（「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成17年12月27日）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日））を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

株式会社S R Aホールディングス

取締役会 御中

太陽A S G 監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田 芳幸

指定社員
業務執行社員 公認会計士 並木 健治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社S R Aホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社S R Aホールディングスの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。